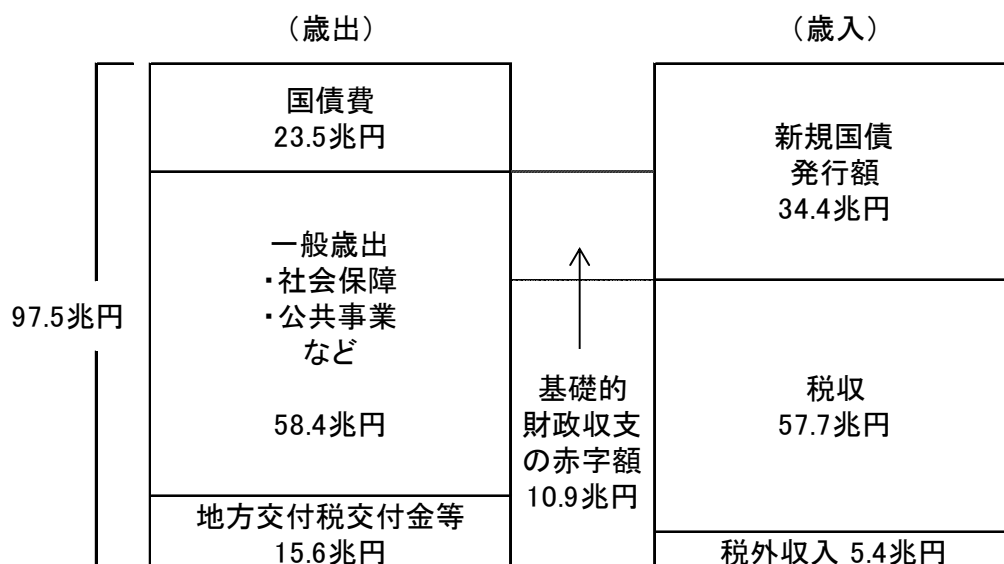


# 国の平成 29（2017）年度予算案について

平成 28 年 1 2 月 2 3 日 広域連携課

## 1 平成 29 年度予算案の概要

### 政府の平成 29 年度予算案のイメージ



- 平成 29 年度予算政府案は、経済再生（一億総活躍社会実現・成長分野への重点化・働き方改革）と財政健全化の両立を実現する予算となった。
- 一般会計の総額は 97 兆 4, 547 億円となり、今年度予算 96 兆 7, 218 億円から 7, 329 億円上回り、5 年連続で過去最大を更新。
- 国債費・地方交付税交付金等を除く一般歳出は 58 兆 3, 591 億円とし、財政健全化目標に沿って 5, 305 億円の伸びに収めた。

#### <各分野別の平成 29 年度予算の特徴>

- ・給付型奨学金の創設、保育士・介護士の処遇改善など、**一億総活躍社会の実現**に向けた新たな施策のほか、**地方創生の本格展開**のため、地方創生推進交付金に 1, 000 億円及び地方財政計画歳出にまち・ひと・しごと創生事業費 1 兆円を計上するなど、継続した取組みも措置。
- ・**社会保障費は 32 兆 4, 735 億円**。一定の収入のある高齢者や現役世代に負担を求め、概算要求時点の 6, 400 億円増から約 5, 000 億円増に圧縮したものの、過去最大を更新。
- ・消費税率 10%への引上げ延期に伴い、予定していた社会保障の充実策は、子育て支援の充実や年金需給資格期間の短縮など一部の実施にとどまる。
- ・**公共事業費は 5 兆 9, 763 億円**で、28 年度（5 兆 9, 737 億円）と同水準。防災・減災対策やクルーズ船受入環境改善等に重点を置く。
- ・**地方交付税の交付金は 15 兆 5, 671 億円**で、28 年度から 2, 860 億円増。地方一般財源総額は、社会保障の充実等により過去最大の 62 兆 803 億円となるが、交付税特別会計による加算が見込めないことから、地方交付税配分額は 3, 705 億円減り、16 兆 3, 298 億円となる。
- ・訪日外国人誘客強化を踏まえた観光庁予算、経済成長につながる研究開発支援を踏まえた科学技術振興費、沖縄周辺の離島防衛強化を踏まえた防衛費は増額。一方で、警察庁、文部科学省、農林水産省の予算は総額で減少。

- 歳入面では、**税収は 57 兆 7,120 億円**。28 年度は円高による企業業績が伸び悩み法人税収などが減少したが、29 年度は円安で回復することが見込まれる。**新規国債の発行額は 34 兆 3,698 億円**。発行額は 28 年度から 622 億円減らし、7 年連続の減少となる。
- 政策経費を税収などでどの程度まかなえているかを示す**基礎的財政収支の赤字幅は 214 億円拡大**。歳出を抑制したものの、28 年度税収の伸び悩みが響いた。
- 今後は、1 月下旬召集予定の通常国会において第 3 次補正予算案を早期に成立させた上で、当初予算案を提出し、年度内成立を図る見通し。

(予算編成を含む年明け以降の想定される主な政治日程) ※新聞報道情報に基づく

1 月中旬	安倍首相、東南アジア・オーストラリア訪問
1 月 20 日	トランプ氏、アメリカ大統領就任
1 月 20 日 or 23 日	通常国会召集 (主な焦点) ・天皇陛下の退位を巡る関連法案 ・衆院小選挙区定数区割り法案
1 月 27 日	安倍首相、トランプ氏と会談
1 月下旬	第 3 次補正予算成立
3 月上旬	自民党大会 (総裁任期延長の党則改正)
3 月下旬	平成 29 年度当初予算成立
5 月 27 日	衆議院「0 増 6 減」に伴う区割り見直し勧告期限
6 月中下旬	通常国会閉会

## 2 平成29年度地方税財政制度

### ■地方財政対策の概要

#### <主なポイント>

##### 1 一般財源総額について、平成28年度を0.4兆円上回る額を確保

地方一般財源総額 61.7兆円 ⇒ 62.1兆円 (+0.4兆円)

同上(水準超え経費除き) 60.2兆円 ⇒ 60.3兆円 (+0.04兆円)

・地方交付税	16.7兆円	⇒	16.3兆円	(▲0.4兆円)
・臨時財政対策債	3.8兆円	⇒	4.0兆円	(+0.2兆円)
・地方税	38.7兆円	⇒	39.1兆円	(+0.4兆円)
・地方譲与税・地方特例交付金	2.6兆円	⇒	2.7兆円	(+0.1兆円)

##### 2 歳出特別枠は実質的に前年度水準を確保

○歳出特別枠 0.45兆円 ⇒ 0.2兆円 (▲0.25兆円)

- ・歳出特別枠(地域経済基盤強化・雇用等対策費)の減額相当分を公共施設等の適正管理や一億総活躍社会の実現といった喫緊の課題に係る歳出に振り替えることにより、実質的に前年度水準を確保

#### [本県影響]

▲0.25兆円の振替先である公共施設等適正管理推進事業費(仮称)(1,500億円)及び一億総活躍社会の実現対応分(1,000億円)は、地方債又は単位費用により措置されることから、振替元の地域経済基盤強化・雇用等対策費のように地域の実態を反映した算定が行われなくなると想定され、歳出特別枠削減に伴う本県への影響は避けられない状況

##### 3 喫緊の政策課題に対応するための歳出

○現行の「公共施設等最適化事業費」(28)0.2兆円)について、長寿命化対策等を追加するなど内容を拡充し、新たに「公共施設等適正管理推進事業費(仮称)」として計上  
(0.35兆円)

○一億総活躍社会関連施策(保育士・介護人材等の処遇改善)に必要な経費を計上  
(0.2兆円)

##### 4 まち・ひと・しごと創生事業費は引き続き1兆円を確保

##### 5 緊急防災・減災事業費を拡充し、平成32年度まで4年間延長

#### <参考>

(1) 平成29年度地方財政計画(通常収支分)の規模等

計画の規模 86兆6,100億円程度、対前年度比+1.0%程度(前年度 85兆7,593億円)

#### 【歳入】

地方税(+3,641億円、+0.9%)、地方譲与税(+1,042億円、+4.3%)、地方特例交付金(+95億円、+7.7%)、臨時財政対策債(+2,572億円、+6.8%)が増となる一方、地方交付税(▲3,705億円、▲2.2%)となった結果、一般財源総額は増(+4,011億円、+0.7%)となった。

○一般財源総額	62兆 803億円	+ 0.7%	(前年度 61兆 6,792億円)
[ (水準超経費除き)	60兆 2,703億円	+ 0.1%	(前年度 60兆 2,292億円) ]
※水準超経費：普通交付税の不交付団体の財源超過額			
○地方税	39兆 663億円	+ 0.9%	(前年度 38兆 7,022億円)
○地方譲与税	2兆 5,364億円	+ 4.3%	(前年度 2兆 4,322億円)
○地方交付税	16兆 3,298億円	▲ 2.2%	(前年度 16兆 7,003億円)
○地方特例交付金	1,328億円	+ 7.7%	(前年度 1,233億円)
○臨時財政対策債	4兆 452億円	+ 6.8%	(前年度 3兆 7,880億円)

### 【歳出】

現行の「公共施設等最適化事業費」(280.2兆円)について、長寿命化対策等を追加するなど内容を拡充し、新たに「公共施設等適正管理推進事業費(仮称)」として計上された(0.35兆円)。

また、一億総活躍社会関連施策(保育士・介護人材等の処遇改善)に必要な経費が計上された。(0.2兆円)

歳出特別枠(地域経済基盤強化・雇用等対策費)については、0.25兆円減額となったが、同額が公共施設等の適正管理や一億総活躍社会の実現に取り組むための歳出へ振替られており、実質的には、前年度水準(0.45兆円)が確保された。また、まち・ひと・しごと創生事業費は引き続き1兆円が確保された。

これらの結果、地方一般歳出は前年度7,100億円程度の増(+1.0%)の70.6兆円となった。

○地方一般歳出 70兆 6,300億円程度(+7,100億円程度、+1.0%程度)  
(前年度 69兆 9,137億円)

### (2) 財源不足の補填

財源不足 6兆 9,710億円(前年度 5兆 6,063億円)

折半対象以外の財源不足 5兆 6,409億円(5兆 569億円)

①財源対策債の発行 . . . . . 7,900億円(7,900億円)

②地方交付税の増額による補填措置 . . . . . 1兆 3,707億円(7,536億円)

・一般会計における加算措置(既往法定分等) . . . . . 6,307億円(5,536億円)

・交付税特別会計剰余金の活用 . . . . . 3,400億円(皆増)

・地方公共団体金融機構繰入金 . . . . . 4,000億円(2,000億円)

③交付税特別会計借入金償還繰延べ . . . . . 1,000億円(皆増)

④臨時財政対策債の発行 . . . . . 3兆 3,802億円(3兆 5,133億円)

[既往臨財債元利償還金分等]

折半対象財源不足 1兆 3,301億円(5,494億円)

①地方交付税の増額による補填 . . . . . 6,651億円(2,747億円)

[臨時財政対策特例加算]

②臨時財政対策債の発行 . . . . . 6,651億円(2,747億円)

[臨時財政対策特例加算相当額]

### (3) 公共施設等の老朽化対策の推進

・公共施設等適正管理推進事業費(仮称) 2,000億円 ⇒ 3,500億円

※H28は公共施設等最適化事業費として計上

### (4) まち・ひと・しごと創生事業費の確保

・平成27年度に創設された「まち・ひと・しごと創生事業費」について、平成29年度においても引き続き1兆円を確保

### (5) 緊急防災・減災事業費の延長

・平成32年度まで緊急防災・減災事業債による措置を継続

### 3 平成 29 年度税制改正大綱

#### (1) 個人所得課税の見直し ※H30年分所得から適用（個人住民税の課税はH31年度）

※個人住民税は減（ただし、地方の減収額は全額国費で補てんされる）

○就業調整を意識しなくて済む仕組みを構築する観点から、配偶者（特別）控除を見直す。

※配偶者（特別）控除の対象となる配偶者の所得制限引き上げと納税義務者の所得制限の創設で、税収が中立となるよう制度設計

⇒所得税は累進税率となっているが、住民税は一定税率であるため、「所得税は増収」、「住民税は減収」となる。

#### 《配偶者の所得制限の引き上げ》

○個人住民税における配偶者特別控除（33万円）の所得制限（現行：合計所得額45万円未満（年収110万円））を90万円以下に引き上げる。

○個人住民税における配偶者特別控除（適用なし）の所得制限（現行：合計所得額76万円未満（年収141万円））を123万円以下に引き上げる。

※いわゆる「103万円の壁」は給与所得者における所得税の配偶者控除が適用される年収上限

#### 《納税義務者の所得制限の創設》

○納税義務者に係る配偶者（特別）控除について、合計所得金額900万円（年収1,120万円）超から控除額が逡減し、合計所得金額1000万円（年収1,220万円）で消失する仕組みを創設。

合計所得金額 900 万円超 950 万円以下	控除額の 2/3
合計所得金額 950 万円超 1,000 万円以下	控除額の 1/3
合計所得金額 1,000 万円超	適用なし

#### 《今後の個人所得課税改革の方向性》

○個人所得課税における所得再分配機能の回復を図るため、各種控除等の総合的な見直しが必要。

○個人住民税が、応益課税の観点から広く住民が負担を分かちあう仕組みとなっていることも踏まえ、制度のあり方を検討していく。

#### (2) 車体課税の見直し ※H29年度取得分から適用

#### 《「エコカー減税（自動車取得税）」、「グリーン化特例（自動車税・軽自動車税）」の基準の見直し》

○自動車取得税における「エコカー減税」の見直し

※適用となる燃費基準を「平成27年度燃費基準+5%」から「平成32年度燃費基準」に段階的に引き上げ

⇒エコカー減税の適用車 現行：新車の約9割⇒改正後：新車の約7割（H29は約8割）

○自動車税（軽自動車税）におけるグリーン化特例（軽課）の見直し

※適用となる燃費基準を「平成27年度燃費基準+20%」から「平成32年度燃費基準+10%」に引き上げ

⇒グリーン化特例の適用車 現行：新車の約7～8割⇒改正後：新車の約5割

#### 《その他の改正事項》

○燃費不正が生じた場合に、メーカーに納税義務を負わせる特例措置の創設

⇒三菱自動車の燃費試験不正行為に伴う地方税の対応

#### 《今後の検討課題》

○消費税率10%への引き上げ前後における駆け込み需要及び反動減対策に万全を期すため、平成31年度税制改正までに、自動車の保有に係る税負担の軽減に関し総合的な検討を行い、必要な措置を講ずる。

○検討にあたっては、安定的な財源を確保し、地方財政に影響を与えないよう配慮する。

### (3) 森林吸収源対策 ※H30税制改正において具体化する

○市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、森林環境税（仮称）の創設に向けて、具体的な仕組みを検討し、平成30年度税制改正において結論を得る。

- ・森林環境税（仮称）は、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする。
- ・具体的な仕組み等についての総合的な検討にあたっては、地方公共団体の意見も踏まえながら平成30年度税制改正で結論を得る。

### (4) 地方消費税清算基準の見直し ※H29.4.1以降の清算分に適用

○清算基準の指標の一つである小売年間販売額から通信販売等の販売額を除外し、人口と従業者数の割合を変更する。

- ・通信販売等の販売額は消費地でなく、事業者の本社の所在地で計上されるため、清算基準から除外する。
- ・従業者数の割合を減少させ、人口の割合を増加させる。  
(小売年間販売額等 75% 人口 15%→17.5% 従業者数 10%→7.5%)

○平成30年度税制改正に向けて清算基準の抜本的な方策を検討し、結論を得る。

⇒ 地方消費税の税収を最終消費地の都道府県により適切に帰属させるため、地方公共団体の意見を踏まえつつ、見直しを行う。

<具体的な見直しの方向性>

- ・統計データの利用方法等の見直し
- ・必要に応じ人口の比率を高める など

### (5) 災害に関する税制上の措置の常設化

○災害時における税制上の措置を常設化させる。

※従来、きめ細やかに対応するため災害ごとに税制上の対応の検討を行ってきたが、被災者や被災事業者の不安を早期に解消するとともに、復旧や復興の動きに遅れることなく税制上の対応を手当てする観点から、常設化する。

#### 【住民税】

- ・被災代替家屋取得に係る住宅ローン減税の常設化（個人の所得割、所得税）
- ・被災代替家屋取得のために取崩した財形非課税貯蓄に係る税制上の措置の創設（利子割、所得税）

#### 【固定資産税・都市計画税】

- ・被災代替家屋、償却資産に係る特例措置（4年間 2分の1）の創設（固定資産税、都市計画税）

### (6) その他の改正事項

#### (地方税)

県民税配当割 県民税株式等譲渡所得割	・積立型NISA（通常のNISAの上限額1/3、非課税期間4倍、長期積立商品に限定）の創設
法人事業税	・電気供給業における分割基準の見直し（発電・送電・小売ごとに分割基準を設定） ・定時総会が召集されない常況の場合の申告期限の延長月数を4月（現行：1月）に延長
不動産取得税	・ <u>事業所内保育事業等の用に供する家屋の課税標準の特例措置（現行1/2）について、わがまち特例（1/3～2/3の間で条例で定める率）を導入する。</u>
固定資産税	・中小企業による設備投資に係る支援税制の対象業種、対象設備を拡充（終了期限は据置き（H30年度まで））

## (国 税)

法 人 税	<ul style="list-style-type: none"><li>・所得拡大促進税制の見直し 大企業：平均給与額の上昇率が 2%未満の法人を対象から除外（10%又は 12%） 中小企業：平均給与額の上昇率が 2%以上の法人に対し、控除額を優遇（10%又は 22%）</li><li>・研究開発税制の見直し（試験研究費の増減割合に応じた控除率とする制度に改正）</li><li>・地方拠点強化税制の見直し オフィス減税の税額控除の上乗せ期間の 1 年延長（移転型 4%→7%、拡充型 2%→4%） 雇用促進税制の税額控除の拡充（現行 20 万円→正社員は 30 万円）</li><li>・地域中核企業向け設備投資促進税制（いわゆる「地域未来投資促進税制」）の創設（特別償却 40%又は税額控除 4%）</li><li>・所得金額が 15 億円を超える中小企業を中小企業向けの租税特別措置の対象から除外</li></ul>
消 費 税	<ul style="list-style-type: none"><li>・帰国した海外旅行者の消費を国内に取り込むため、到着時免税制度の創設</li></ul>

### (7) 検討事項等

#### ○ゴルフ場利用税

- ・大綱には「今後長期的に検討する」とのみ記載され、検討の方向性（「堅持」又は「廃止」）については触れられていない。

#### ○医療に係る消費税等の税制のあり方

- ・消費税率が 10%に引き上げられるまでに、総合的に検討し、結論を得る。

#### ○事業税における社会保険診療の非課税措置の見直し

#### ○電気供給業、ガス供給業及び保険業における収入金課税のあり方についての検討

#### ※外形標準課税の対象法人の拡大及び分割基準の見直しについて

- ・平成 28 年度税制改正大綱まで検討事項として記載されていた、「外形標準課税の対象法人の拡大」と「分割基準の見直し」については、特段の改正が行われないうまま、平成 29 年度税制改正大綱の検討事項には記載されなかった。

## 4 本県への影響が想定される主な内容

### (1) 地方創生の推進

#### ○地方創生推進交付金【内閣府】1,000億円(1,000億円)

地方版総合戦略に基づき、地方公共団体が地方創生に向けて複数年度にわたり自主的・主体的に取り組む先導的な事業に対し継続的に支援する。

※事業費ベースでは、2,000億円(国費1/2)

<制度運用の弾力化>

- ・ 交付上限額の引き上げ ※事業費ベース

〔都道府県〕先駆 6.0(4.0)億円 横展開・隘路打開 1.5(1.0)億円

〔市区町村〕先駆 4.0(2.0)億円 横展開・隘路打開 1.0(0.5)億円

- ・ ハード事業割合

計画期間を通じたハード事業の割合は原則1/2未満。ただし、1/2以上になる事業であっても地方の平均所得向上等の観点から地方創生への高い効果が認められる場合は申請可

- ・ 申請事業数上限の引き上げ・・・新たに申請可能な事業数(継続事業除く)

〔都道府県〕7事業以内(うち広域連携2事業) 〔市区町村〕4事業以内(うち広域連携1事業)

交付金の制度改善について、手続きの簡素化と自由度が高く使い勝手の良い制度とされるよう引き続き国に働きかけていく。

#### ○まち・ひと・しごと創生事業費【総務省】1兆円(1兆円)※地方財政措置の内数

#### ○チャレンジ・ふるさとワーク事業の創設【総務省】10億円(新規)

地域経済の好循環の更なる拡大に向け、地域への「ヒト・情報」の流れを創出することを目的に創設。

「ふるさとワーキングホリデー」事業については、都市部の大学生など次代を担う若者が一定期間地方に滞在し、働きながら地域住民との交流を通じて田舎暮らしを学ぶ取組を支援し、地域経済を下支えするとともに、将来的な地方移住を掘り起こすもの。

さらに、将来にわたって住民の暮らしを守っていくための買物支援などについて、郵便局などサービスの担い手との役割分担や費用負担、利用者負担などビジネスとして成立する事業実施の枠組みを関係者間で構築し、実証する取組を行う自治体を支援する「地域の暮らしサポート実証事業」を新設

⇒ 「ふるさとワーキングホリデー」事業は、本県での活用に向けて調整を行っているところ。

「地域の暮らしサポート実証事業」は過疎地域における市町村の利用に向けて働きかける。

#### ○地域の広域的な連携と「小さな拠点」の形成推進【国土交通省】3億円(1.2億円)

中山間地域等において、基幹集落に生活機能等を集めた「小さな拠点」を核に、道の駅等も活用し、周辺集落とのネットワークを確保した集落生活圏の形成を推進する。

- ・ 既存公共施設等を活用した生活機能等の再編・集約事業の支援
- ・ 「小さな拠点」の形成を目指した「道の駅」の取組の支援

⇒ 本県での積極的な利用に向けて情報収集を行う。



### ○集落ネットワーク圏の形成促進【総務省】 4億円(4億円)

基幹集落を中心に周辺の複数集落をひとつのまとまりとする「集落ネットワーク圏(小さな拠点)」を形成し、「くらし」を支える生活サポートシステムの構築や「なりわい」を継承・創出する活動の育成を支援する。

⇒ 本県での積極的な利用に向けて情報収集を行う。

### ○「移住・交流情報ガーデン」の充実など移住・交流の推進【総務省】1.2億円(1.1億円)

「移住・交流情報ガーデン」を活用した連続セミナーの開催や移住関連イベントの実施等により、移住希望者等への情報提供体制を強化する。

⇒ 本県の効果的なPRにつながるよう、積極的に活用する予定。

### ○地域おこし協力隊の拡充など地域への人材還流の促進【総務省】1.4億円(1.3億円)

地域おこし協力隊の更なる拡充のため、全国サミットの開催等により広く制度の周知を行うとともに、隊員・自治体双方への研修の充実や受入・サポート体制の構築により自治体の取組を支援する。

⇒ 過疎集落の活性化の取組に積極的に活用するよう、市町村に働きかける。

### ○地域運営組織の形成促進【総務省】0.2億円(0.2億円)

地域の課題解決のための住民による取組体制の確立のため、地域運営組織(主に小学校区単位で形成される住民の支え合い組織)の形成及び持続的な運営を支援する。

⇒ 引き続き情報収集に努め、活用を検討する。

### ○過疎対策の推進【総務省】2.9億円(2.9億円)

過疎地域等の自立・活性化に資する、空き家を活用した定住促進対策、過疎地域にある遊休施設を再活用した地域間交流・地域振興のための施設の整備等を支援する。(国から市町村直接補助)

⇒ 過疎集落の活性化の取組に積極的に活用するよう、市町村に働きかける。

## (2) 社会基盤の整備

### ア 公共事業

(1) 公共事業関係費は、平成28年度から微増(+26億円)の5兆9,763億円(前年度比1.00)が確保された。

地方自治体の自由度が高く、地域活性化等につながる事業等に充当することができる社会資本整備総合交付金は、対前年度伸率1.00倍の8,940億円(▲43億円)が、また、地方自治体によるインフラ老朽化対策や事前防災・減災対策等を重点的に支援するとされる防災・安全交付金も、対前年度伸率1.00倍の1兆1,057億円(+55億円)が確保された。

(2) 公共工事の施工時期の平準化として、2か年国債の規模を倍増するとともに、ゼロ国債を当初予算で初めて設定された。

## イ 公共事業の概要

### ①道路整備事業費

道路整備事業予算の決定額は、16,662億円で、前年度より微増である（対前年伸率1.00）。

#### ○平成29年度 国土交通省 道路整備事業関係予算

（国費ベース 単位：億円）

	平成28年度 予算額（A）	平成29年度 決定額（B）	対前年	
			伸率 （B/A）	増減 （B-A）
道路整備費	16,637	16,662	1.00	25
直轄事業	15,632	15,593	1.00	▲ 39
改築その他	11,244	10,972	0.98	▲ 272
維持修繕	3,202	3,458	1.08	256
諸費等	1,185	1,163	0.98	▲ 22
補助事業	753	862	1.15	109
地域高規格道路等	498	501	1.01	3
地域高規格道路ICアクセス道路	70	165	2.36	95
大規模修繕・更新	45	45	1.00	0
除雪	104	104	1.00	0
補助率差額等	36	47	1.30	11
有料道路事業等	252	207	0.82	▲ 45
合計	16,637	16,662	1.00	25

※四捨五入の関係で計数の和が一致しないことがある。（以下同じ）

#### [参考]

##### ○山陰道などの高速道路ネットワークの整備

- ・「全国ミッシングリンクの整備」としての整理が行われていないため、正確な配分額や対前年度伸率は把握できないが、「全国ミッシングリンクの整備」に相当すると想定される「道路ネットワークによる地域・拠点の連携」及び「効率的な物流ネットワークの強化」については、総額として対前年度伸率1.05倍（前年度1.05倍）となる6,222億円（+285億円）が計上されている。

⇒ 今後の事業箇所別配分において、当県への重点配分がなされるよう、引き続き国に働きかけていく。

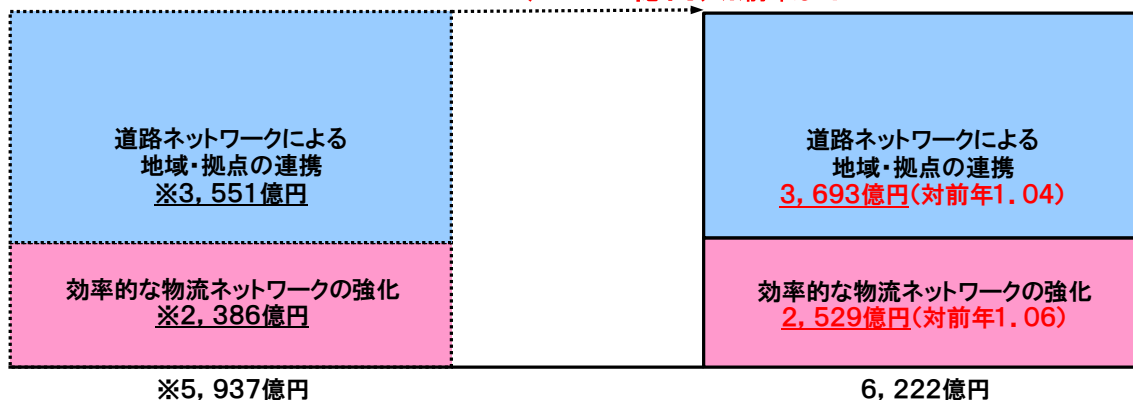
特に「北条道路」の新規事業採択及び「鳥取西道路」の平成29年供用が公表されている浜村鹿野温泉IC～青谷IC間のみならず、平成30年供用が公表されている鳥取西IC～浜村鹿野温泉IC間の早期供用が図られるよう、重点的な配分を強く国に働きかけていく。

平成28年度当初予算  
[※鳥取県推計値]

平成29年度予算決定概要  
[国土交通省公表資料]

※平成29年度予算決定概要[国土交通省公表資料]  
に明記された対前年度伸率から逆算

1.05(+285億円) ※前年は1.05



- 岩美道路などの地域高規格道路の整備
  - ・地域高規格道路（補助事業）については対前年 1.01 倍となる 501 億円が計上されている。
  - ⇒ 北条湯原道路（北条 JCT）の新規事業採択及び岩美道路等の整備を推進するための予算の重点配分を引き続き国に働きかけていく。

○主な県内の事業箇所

事業	主な事業箇所
直轄事業	山陰道（鳥取西道路）、江府三次道路（鍵掛峠道路） 山陰道（北条道路）[交通安全対策事業] 鳥取自動車道、山陰道（米子道路）[付加車線設置]
補助事業	北条湯原道路（倉吉道路・倉吉関金道路） 山陰近畿自動車道（岩美道路）、江府三次道路（江府道路）

②港湾整備事業費

港湾整備事業費の決定額は 2,320 億円が計上されており微増。（対前年 1.00 倍）  
（国費ベース 単位：億円）

事項	H28 年度 予算額 (A)	H29 年度 決定額 (B)	対前年		要望している 事業箇所
			伸率 (B/A)	増減額 (B-A)	
港湾整備事業	2,317	2,320	1.00	3	鳥取港、境港

(主な事業箇所)

- 境港ふ頭再編改良事業（直轄事業）
  - H29 年度からの本格的工事を踏まえ、境港への重点配分を強く国に働きかけていく。

③治水事業費（河川、砂防、海岸事業）

- 治水事業予算は、7,806 億円で、前年度並みとなっている。（対前年度伸率 1.00）
  - ⇒ 中海湖岸堤について、短期・短中期整備箇所の整備促進に必要な予算が確保できるよう引き続き国に働きかけていく。
  - ⇒ 直轄砂防堰堤（日光砂防堰堤等）の整備促進に向け、十分な予算が確保されるよう引き続き国に働きかけていく。

(国費ベース 単位：億円)

事 項	H28 年度 予算額 (A)	H29 年度 決定額 (B)	対前年		要望している 事業箇所
			伸率 (B/A)	増減額 (B-A)	
治山治水	7,803	7,806	1.00	3	
治水	7,566	7,569	1.00	3	斐伊川（中海護岸） 大山山系直轄砂防ほか
海岸（港湾海 岸含む）	237	237	1.00	0	皆生海岸（富益工区 侵食対策）

## ④治山・森林整備事業費

(国費ベース 単位：億円)

事 項	H28 年度 予算額 (A)	H29 年度 決定額 (B)	対前年		要望している 事業箇所
			伸率 (B/A)	増減額 (B-A)	
林野公共事業	1,800	1,800	1.00	0	
治山事業	597	597	1.00	0	田原谷地区復旧治山事業ほか
森林整備事 業	1,203	1,203	1.00	0	（農林水産部所管事業）

(注) 林野公共事業のうち国有林直轄事業と民有林補助治山事業との区分は不明。

## ⑤漁港整備事業費

(国費ベース 単位：億円)

事 項	H28 年度 予算額 (A)	H29 年度 決定額 (B)	対前年		要望している 事業箇所
			伸率 (B/A)	増減額 (B-A)	
水産基盤整備 事業	700	700	1.00	0	網代漁港

## ⑥交付金

## ◇社会資本総合整備

(国費ベース 単位：億円)

事 項	H28 年度予算額 (A)	H29 年度決定額 (B)	伸率 (B/A)
社会資本総合整備	19,985	19,977	1.00
社会資本整備総合交付金	8,983	8,940	1.00
防災・安全交付金	11,002	11,057	1.01

(主な事業箇所)

## ○社会資本整備総合交付金

国道 181 号岸本バイパス、鳥取鹿野倉吉線片柴バイパス、郡家鹿野気高線（道の駅）、  
鳥取空港賀露線

## ○防災・安全交付金

国道 482 号春米バイパス、国道 181 号佐川～根雨原工区、塩見川河川改修、大路川河川改  
修、岩美海岸侵食対策、加勢蛇川（砂防えん堤）、藤津（急傾斜地崩壊対策事業）、（米子市）  
米子駅南北自由通路等整備事業

※鳥取県中部地震からの復旧・復興について、防災・安全交付金等を活用し、基幹インフラの整備、被災地の住宅再建・宅地の復旧や公共交通・観光振興等に支援される見込。

◇農産漁村地域整備交付金

(国費ベース 単位:億円)

区 分	H28 年度予算額 (A)	H29 年度決定額 (B)	伸率 (B/A)
農山漁村地域整備交付金	1,067	1,017	0.95

○国際クルーズ旅客受入機能高度化事業（非公共予算）

クルーズ旅客の利便性、安全性の確保を図る事業を行う地方公共団体等に対する補助制度の新設（非公共予算）。

(国費ベース 単位:億円)

事 項	平成 28 年度 予算額 (A)	平成 29 年度 決定額 (B)	対前年		要望している 事業箇所
			伸率 (B/A)	増減額 (B-A)	
国際クルーズ旅客 受入機能高度化事 業	-	10	皆増	10	-

・詳細は情報収集中であるが、国土交通省資料から、乗下船用の移動式ボーディングブリッジや貨物搬送支援機器(ベルトコンベア)などの整備に対する補助制度と推察される。引き続き情報収集に努め、必要に応じ予算措置を行う。

○訪日客増に向けた地方空港の取組支援【国交省】10 億円（新規）

・国際定期便の新規就航等に際し着陸料を 1/2 に軽減するインバウンド割（通称）を継続。

⇒ 国交省に確認したところ、現時点で詳細は検討中とのことだが、地方空港への支援は必要との認識であり、引き続き国からの情報収集に努め、今年度の国の支援（香港便、ソウル便：着陸料 1/2 減免）を活用した便であっても、来年度も当該事業の対象とするように働きかけていく。

・地方空港への国際線の就航を推進するため、訪日誘客に積極的な空港を「訪日誘客支援空港（仮称）」として認定し、次の支援を実施。

- 1 認定された国管理空港の場合、新規就航や増便した国際線の着陸料が最長 3 年間、最大無料。
- 2 認定された地方管理空港の場合、新規就航や増便した国際線の着陸料に対して最長 3 年間、1/3 補助。
- 3 認定された空港（国・地方）に対して、税関や出入国審査など出入国管理施設の整備や空港ビル会社等による待合スペースやボーディングブリッジなど空港受入環境の整備について 1/3 補助。

※ 認定条件は、地元自治体や観光協会などの地域による 2020 年までの誘客・就航促進計画（目標、セールス・海外 PR などの取組、体制など）などを持っていることが要件。

⇒ 国交省に「訪日誘客支援空港（仮称）」について確認したところ、認定要件や認定スケジュールなどの詳細については検討中とのこと。

## ○整備新幹線の建設推進及び高速化【国土交通省】2,600億円(2,445億円)

北陸新幹線のルートの検討の深度化のために必要な調査等整備新幹線の工事の円滑な実施又は整備方策の検討に必要な調査を行う。

- ⇒ 「山陰縦貫・超高速鉄道整備推進市町村会議」や「山陰新幹線を実現する国会議員の会」が山陰新幹線の早期実現を目指した活動を展開されている中、国においては、北陸新幹線敦賀以西のルートについて、米原ルート、小浜ルート、舞鶴ルートの3案のルートごとに建設費用や経済波及効果等を試算し、11月に調査結果をまとめた。(米原ルートB/C=2.2、小浜ルートB/C=1.1、舞鶴ルートB/C=0.7)
- ⇒ 12月20日の与党整備新幹線建設推進PTで、与党北陸新幹線・大阪間整備検討委員会からの小浜京都ルートが適切とする中間報告を受け、移動の速達性や利用者の利便性等を総合的に判断し、小浜京都ルートに正式決定した。
- ⇒ 与党整備新幹線建設推進PTの決定に関わらず、引き続き、「山陰縦貫・超高速鉄道整備推進市町村会議」や「山陰新幹線を実現する国会議員の会」の活動と同調しながら、中長期的な検討課題として国に働きかけるとともに、当面の在来線の高速化についても、鉄道専門家や有識者と意見交換を行いながら、JRや関係自治体と高速化整備の早期実現に向けた取組を進めていく。

## ○幹線鉄道ネットワーク等のあり方に関する調査【国土交通省】2.8億円の内数(1.5億円の内数)

今後の幹線鉄道ネットワーク等のあり方を検討するため、我が国の幹線鉄道ネットワークの現況や、幹線鉄道等の効率的な整備手法等について調査を行う。

- ⇒ 当該調査を通じ、本県の鉄道高速化に向けた整備方針を国として明確に示すよう働きかけていく。

## ○地域の公共交通ネットワークの再構築【国土交通省】214億円(229億円)

地域公共交通活性化再生法を踏まえ、地域の公共交通ネットワークの再構築に向けた取組を支援する。

《内容》

- 1 地域の特性に応じた生活交通の確保維持
- 2 快適で安全な公共交通の構築
- 3 地域公共交通ネットワーク形成に向けた計画策定の後押し
- 4 地域公共交通ネットワーク再編の促進

- ⇒ 国は網形成計画の策定箇所が当初の目標(全国100か所→平成28年5月現在全国142か所で策定済)を大きく上回ったことから、1カ所当たりの国庫補助金について申請額の満額を交付せず。

【本県の場合】

- ・平成27年度  
県西部地域網形成計画：事業費14,364千円(うち国庫補助金6,985千円)
- ・平成28年度  
県東部地域網形成計画：事業費10,995千円(うち国庫補助金6,600千円)  
県西部地域再編計画：事業費11,924千円(うち国庫補助金6,200千円)

- ⇒ 更に平成29年度は国からの計画策定補助金が定額(上限20,000千円)から1/2に補助率が引き下げられる見込み。(12/21 交通計画課、交通支援課へ現行制度継続と必要予算額の確保を要望)

### (3) 農林水産

#### ○農林水産関係公共事業関係一覧

(単位：億円)

区 分	H28 予算額	H29 決定額(A)	H28 補正追加額	
			補正額(B)	(A) + (B)
農業農村整備	2,962	3,084	1,580	4,664
林野公共	1,800	1,800	410	2,210
<内訳>	治山	597	100	697
	森林整備	1,203	310	1,513
水産基盤整備	700	700	160	860
農山漁村地域整備交付金	1,067	1,017	0	1,017

注) 計数は四捨五入のため、端数においては合計と一致しないものがある。

#### ○農地中間管理機構による農地集積・集約化【農林水産省】155億円(81億円)

引き続き担い手への農地集積・集約化等を加速化するため、農地中間管理機構の事業運営、農地の出し手に対する協力金の交付等を支援。

<関連>

- ・農地の大区画化等の推進(公共) 1,034億円の内数(913億円の内数)[28補370億円]  
⇒ 河内地区(鳥取市)等で要望があることから、細項目事業の配分等の詳細についての情報収集に努める。
- ・農地耕作条件改善事業(非公共) 236億円(123億円)[28補102億円]  
⇒ 中興寺地区(湯梨浜町)等で要望があることから、各都道府県への配分額等の情報収集に努める。
- ・荒廃農地等利活用促進交付金 2億円(2億円)

⇒ 平成28年度対比191%と大幅増となっているのは、これまで各都道府県に積み立てていた基金を活用していたためだが、平成29年度は基金がほぼなくなり、通常補助金による支援になるためと考えられる。変更点など詳細は不明であるが、基本的には本年度と同じ内容と考えられる。

#### ○荒廃農地等利活用促進交付金【農林水産省】2億円(2億円)

荒廃農地等を再生利用するための雑草・雑木除去や土作り等の取組を支援。

⇒ 従来の耕作放棄地再生利用緊急対策交付金(以下「再生交付金」)の組替え事業であるが、2億円と少額なため、予算不足が懸念される。なお、本事業と同様に荒廃農地の再生ができる農地耕作条件改善事業の活用を検討することが必要。

(平成28年度の再生交付金も2億円と少額で当県への配分はゼロとなり、事業実施を一部先送りしたのものがある。)

### ○農業委員会の活動による農地利用最適化の推進【農林水産省】152億円（95億円）

農地利用の最適化の推進のための農業委員会の積極的な活動の支援

⇒ 来年度、農地利用最適化推進委員を設置する農業委員会が増えるため増額。県内では、17市町村が設置済みとなる。

農地利用最適化推進委員設置予定時期（新制度への移行期）

年	市町村名
H28年(2町)	(5月)日南町、(6月)日野町
H29年(15市町村)	(7月)鳥取市、米子市、倉吉市、岩美町、八頭町、若桜町、智頭町、湯梨浜町、三朝町、琴浦町、南部町、伯耆町、日吉津村、大山町、江府町
H30年(2市町)	(5月)北栄町、(8月)境港市

### ○農業人材力強化総合支援事業【農林水産省】(旧 新規就農・経営継承総合支援事業)

202億円+28補2億円（193億円+27補23億円）

うち農業次世代人材投資事業（旧青年就農給付金事業） 140億円（116億円+27補23億円）

次世代を担う人材の育成・確保を図るため、就農前後に必要な助成金を交付（年間150万円/人）。

⇒ 平成28年度対比101%（補正含む）と前年度並みの予算額となっているが、改正内容の詳細が不明であり、引きつづき情報収集に努める。

### ○農地の大区画化等の推進【農林水産省】<公共>1,034億円の内数（913億円）

農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化が行われる地域等において、農地の大区画化・汎用化等を推進。

⇒ 増額要求されているが、全国的に要望額を満たしていない状況が続いており、全国的な事業要望の状況など、引き続き情報収集に努める。

### ○農地耕作条件改善事業【農林水産省】236億円（123億円）

農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化を推進するため、担い手への農地の集積・集約化が行われ、又は基盤整備の実施により今後行われると見込まれる地域において、区画拡大、暗渠破水等に加え、土壌改良をはじめとする借り手のニーズに対応した基盤整備を支援

⇒ 増額要求されているが、全国的に要望額を満たしていない状況が続いており、全国的な事業要望の状況など、引き続き情報収集に努める。

### ○水田の畑地化・汎用化の推進【農林水産省】<公共>1,034億円の内数（一）

高収益作物への転換を促すため、平場・中山間地域などにおける水田の畑地化・汎用化を支援する。

⇒ 増額要求されているが、全国的に要望額を満たしていない状況が続いており、全国的な事業要望の状況など、引き続き情報収集に努める。

### ○農業農村整備事業【農林水産省】<公共>3,084億円（2,962億円）

農地の大区画化、老朽化した施設の改修等の遅れがみられる中、農地集積の加速化、農業の競争力強化や農村地域の国土強靱化を図るため、農地集積の加速化、農業の高付加価値化のための農地の大区画化・汎用化や水路のパイプライン化、老朽化した農業水利施設の長寿命化・耐震化対策等を推進

⇒ 増額要求されているが、全国的に要望額を満たしていない状況が続いており、全国的な事業要望の状況など、引き続き情報収集に努める。



### ○農山漁村地域整備交付金【農林水産省】＜公共＞1,017億円（1,067億円）

地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援

⇒ 増額要求されているが、全国的に要望額を満たしていない状況が続いており、全国的な事業要望の状況など、引き続き情報収集に努める。

### ○中山間地農業ルネッサンス事業【農林水産省】400億円（新規）

〔中山間地農業特別支援対策〕

中山間地の特色を活かした多様な取組を後押しするため、各事業の優先枠を設けるもの。本県での活用に向けて引き続き情報収集に努める。

### ○日本型直接支払【農林水産省】770億円（799億円）

日本型直接支払については前年同額となる多面的機能支払交付金 483億円、中山間地域等直接支払交付金 263億円、環境保全型農業直接支払交付金 24億円を計上。

＜内訳＞

#### ・多面的機能支払交付金 483億円（483億円）

農業者等で構成される活動組織が農地を農地として維持していくために行う地域活動や、地域住民を含む活動組織が行う地域資源の質的向上を図る活動を支援。

#### ・中山間地域等直接支払交付金 263億円（263億円）

中山間地域等における農業生産条件の不利を補正するため、条件不利地域での継続的な農業生産活動を支援

#### ・環境保全型農業直接支払交付金 24億円（24億円）

化学肥料及び農薬の5割低減の取組と合わせて、地球温暖化防止等に効果の高い営農活動を支援

### ○農山漁村振興交付金【農林水産省】101億円（80億円）

地域資源を活用した観光コンテンツを創出し、農山漁村滞在型旅行をビジネスとして実施できる体制を持った「農泊地域」の創出を通じて農山漁村の所得を増加していくため、ソフト・ハード対策を一体的に支援

⇒ 本事業の詳細、活用可能性について、引き続き情報収集を進める。

### ○水田フル活用と経営所得安定対策の着実な実施【農林水産省】6,655億円（6,577億円）

飼料用米、麦、大豆等の戦略作物の本作化を進めるとともに、産地交付金により、地域の特色ある魅力的な製品の創造を支援。

⇒ 水田フル活用の重点品目である飼料用米等の生産拡大に向けて「水田活用の直接支払交付金」は3,150億円（72億円の増）とされたが、概算要求額に対して、172億円の減であり、産地交付金の削減が懸念されることから、引き続き情報収集に努める。

### ○強い農業づくり交付金【農林水産省】202億円（208億円）

国産農畜産物の安定供給のため、生産から流通までの強い農業づくりに必要な共同利用施設の整備等を支援する。

⇒ H29年度、県内で本事業を活用する予定はないが、広域施設の改修・整備において重要な事業であり、引き続き情報収集に努める。

### ○〔28 補〕産地パワーアップ事業【農林水産省】28 補 570 億円（27 補 505 億）

地域の営農戦略に基づき、高性能な機械・施設の導入や集出荷施設等の再編、改植等による高収益作物・栽培体系への転換を支援する。

⇒ 生産資材、機械・施設の導入が可能とされ、県内要望額に対して配分が不足。

推進中の鳥取型低コストハウス、高収益な園芸品目の推進やハウスのフル活用に必要な生産資材・機械及び集出荷施設の整備に必要な情報収集を行うとともに国要望など予算確保に努める。

### ○酪農経営体生産性向上緊急対策事業【農林水産省】60 億円（新規）

農業従事者の中でとりわけ過酷な労働条件にある酪農家の労働負担軽減・省力化に資する機器の導入等支援。

⇒ ・政府が 11 月にとりまとめた農業競争力強化プログラムで、酪農家の労働条件を大きく改善する設備投資への短期・集中的な支援を明記したことを受けて、急遽、事業化されたもの。

・畜産クラスター事業とは別に、酪農家の搾乳ロボットなどの機器整備を支援する事業のようであり、今後とも情報収集に努める。

### ○〔28 補〕畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業【農林水産省】

(27 補 610 億円+28 補 685 億円)

畜産クラスター計画を策定した地域の収益性向上等必要な施設整備や機械のリース導入等を支援。

⇒ ・国の平成 29 年度予算では要求されておらず、平成 28 年度 2 次補正分を含めた基金執行残で平成 29 年度の事業実施となる見込み。

・平成 29 年度も県内において肉用牛 4 件の施設整備の要望があることから、情報収集を行うとともに国要望など予算確保に努める。

### ○品目別生産振興対策（野菜、果樹、花きなど）【農林水産省】373 億円（357 億円）

野菜の生産・出荷と価格の安定、果樹の計画生産と出荷、花きの生産体制の強化と需要拡大など、品目別に生産振興、出荷安定などの取組を支援。

⇒ 従来からある施策については、前年度よりやや増額されている。

水田地帯において収益性の高い園芸品目への転換対策に活用できないか、引き続き情報収集に努める。

### ○鳥獣被害防止対策の推進【農林水産省】95 億円（95 億円）

鳥獣被害対策実施隊の増設・捕獲活動の実施、侵入防止柵の設置、捕獲技術高度化施設や処理加工施設の整備、ジビエ活用の推進等を支援。

⇒ 全国的に要望額を満たしていない状況が続いており、前年同額の概算決定のため、全国的な事業要望も含め、引き続き情報収集に努める。

### ○次世代林業基盤づくり交付金【農林水産省】70 億円（61 億円）

間伐・路網整備や木材加工流通施設、木質バイオマス関連施設等の整備など地域の実情に応じた川上から川下までの取組を総合的に支援。

⇒ バイオマス関連施設の拡充整備が検討されており、本事業を活用した支援を検討する。

※緑プロの対象事業を含んでいるが、緑プロと比較し、基金事業ではないため、単年度の執行を求められるほか、対象事業も少なく、自由度は低い。

### ○林業成長産業化地域創出モデル事業（次世代林業基盤づくり交付金で実施）【農林水産省】

10億円（新規）

川上から川下までの事業者がバリューチェーンでつながり収益性の高い経営を実現する「林業成長産業化地域」をモデル的に選定し、地域のビジョン実現に向けて地域が独自に提案する対策を重点的に支援（全国10か所程度、市町村単位での選定となる可能性があるとの情報）。

⇒ 引き続き情報収集に努め、本県での事業実施可能性について検討。

### ○施業集約化の加速化【農林水産省】9億円（6億円）

森林所有者・境界の明確化や関係者の合意形成に向けて森林整備地域活動支援交付金を交付するほか、市町村が森林の所有者情報を一元的に取りまとめた林地台帳の整備にも資する森林GIS等のシステム整備を支援。

⇒ 森林整備地域活動支援交付金については、事業メニューの拡充（路網の維持修繕、境界測量に係る経費）を要望しており、境界測量に係る経費については拡充される予定。また、林地台帳については、今後、森林GISのクラウド化により整備・運用を進めて行くことを検討しており、国へ働きかけていく必要がある。

### ○森林整備事業【農林水産省】＜公共＞1,203億円（1,203億円）

国産材の安定供給体制を構築するとともに地球温暖化を防止するため、間伐や路網整備、主伐後の再造林等を推進。

⇒ 今年度予算の本県への配分額は補正を含めて要望額の82%であったため、必要額が確保されるよう、引き続き国へ働きかけていく。

### ○水産基盤整備事業（公共）【農林水産省】700億円（700億円）

輸出拠点となる漁港の衛生管理対策や水産資源回復対策、漁業地域の地震・津波対策、漁港機能の長寿命化対策や漁港機能の集約化・有効活用を推進。

⇒ 具体的な個所付けは不明だが、境漁港高度衛生管理市場整備を推進するため、予算の重点配分を引き続き国に働きかけていく。

### ○浜の活力再生交付金【農林水産省】54億円（41億円）

浜の活力再生プランに位置づけられた共同利用施設の整備、プラン策定地域における水産資源の管理や防災・減災対策の取組、プランの見直しに関する活動等を支援。

⇒ 具体的な個所付けは不明だが、漁業指導監督用海岸局で使用している中短波機器の電波法の改正対応及び緊急通報やデータ通信機能の強化（無線組合）を支援するため、予算の重点配分を引き続き国に働きかけていく。

### ○構造改革総合対策事業【農林水産省】40億円（3億円）（28補34億円）

高性能漁船の導入による収益性向上等を支援

⇒ 具体的な個所付けは不明だが、国の「もうかる漁業創設支援事業」の認証を得て建造した沖合底びき網漁船1隻の実証操業に対する支援を受ける予定であり、予算の重点配分を引き続き国に働きかけていく。

#### ○水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業【農林水産省】(28 補 143 億円)

＜浜の担い手漁船リース緊急事業＞

浜が連携して水産業の競争力強化を図るため、「浜の活力再生広域プラン」に基づき、中核的漁業者として位置づけられた者が所得向上に取り組むために必要な中古漁船又は新造漁船を円滑に導入できるよう支援。(H28 第 2 次補正予算事業)

⇒ 具体的な個所付けは不明だが、老朽化が著しい沖底漁船等への、予算の重点配分を引き続き国に働きかけていく。

#### ○輸出戦略の実行体制の強化【農林水産省】12 億円 (13 億円)

オールジャパンで輸出に取り組む品目別輸出団体の育成、産地間連携の促進等を実施。

⇒ 国が設置した輸出戦略実行委員会が実施する取り組みであるため、県の取り組みは対象外。

#### ○地理的表示等活用総合対策事業【農林水産省】2 億円 (2 億円)

G I (地理的表示保護制度) の活用による地域産品のブランド化を進めるため、G I の登録申請やG I 保護制度の普及啓発を支援。

⇒ 国が直接実施する取り組みであるため、県の取り組みは対象外。

### (4) 子育て支援・少子化対策

#### ○地域女性活躍推進交付金【内閣府】2.5 億円 (3 億円・27 年度補正、3 億円・28 年度 2 次補正)

多様な主体による連携体制構築の下、働き方改革につながる、女性活躍推進法に基づく協議会を活用した継続就業を支援する仕組みづくりや、ワンストップ支援体制の整備など、住民に身近な地方公共団体が行う、地域の実情に応じた取組を支援する。

＜補助率＞ 2 分の 1

＜交付上限＞ 都道府県 1,000 万円 (事業規模 2,000 万円)

政令指定都市以外の市町村 250 万円 (事業規模 500 万円)

⇒ 詳細について引き続き情報収集を行い、積極的に活用する予定。

#### ○女性の活躍推進【厚生労働省】48 億円 (44 億円)

女性活躍推進法に基づく行動計画の策定等が努力義務となっている 300 人以下の中小企業について、行動計画策定に向けた相談支援や助成金の支給を行うとともに、女性活躍推進企業データベースの運用により、女性活躍に向けた取組を促進する。

⇒ 詳細について引き続き情報収集を行い、県内企業へ積極的な活用を呼びかける。

#### ○子どもの貧困対策の推進【内閣府】165 億円 (145 億円)

官公民連携プロジェクトである「子供の未来応援国民運動」の推進、子どもの貧困対策会議の開催、子供の貧困に関する調査研究、地方における連携体制支援事業など子どもの貧困対策を推進する。

⇒ 地域子どもの未来応援交付金を今年度鳥取市が実施しており、他の市町村にも働き掛ける。

#### ○子供の学習支援事業の推進【厚生労働省】35 億円 (33 億円) ※一部新規

生活困窮世帯の子供を支援するため、学校や教育委員会等との定期的な情報共有、関係の構築等により教育機関等との連携関係を図るなど、子どもの学習支援事業を更に推進する。

⇒ 学校や教育委員会等との連携を図りつつ、事業を活用・推進するよう市町村に働き掛ける。

## ○生活困窮者等の就労準備支援の充実【厚生労働省】5.1億円（新規）

複合的な課題を抱え直ちに就職することが困難な生活困窮者等に対し、障害者等に対する就労支援のノウハウの活用による専門的な支援を通じて、就労・定着の促進を図る。

⇒ 事業の活用を市町村に働き掛ける。

## ○給付型奨学金制度の創設を含む大学等奨学金の充実【文部科学省】955億円(880億円)

意欲と能力のある学生等が、経済的理由により進学等を断念することがないように、安心して学ぶことができる環境を整備。

・給付型奨学金制度の創設 70億円（2,800人）

（制度概要）

■対象者 … 下記①、②の要件を満たす者（2万人）

①所得基準

住民税非課税世帯（児童養護施設出身者、生活保護世帯を含む）

②推薦基準

下記ア又はイのいずれかを満たす者から、学校長が推薦

ア 十分に満足できる高い学習成績を収めている者

イ 教科以外の学校活動等で大変優れた成果を収め、教科の学習で概ね満足できる学習成績を収めている者

■給付月額

国公立・自宅 2万円

国公立・自宅外、私立・自宅 3万円

私立・自宅外 4万円

※社会的養護を必要とする学生については、入学金相当額（24万円）を別途給付

※国公立大学は、授業料減免制度を踏まえ、給付額を調整

■開始時期

平成30年度から本格実施

※経済的負担が特に厳しい「私立・自宅外」の学生等については、平成29年度から先行実施

○私立・自宅外生 約2,200人 ○社会的養護を必要とする学生 約600人

・無利子奨学金の貸与人数の増員により、貸与基準を満たす希望者全員への貸与を実現し、残存適格者を解消するとともに、低所得者世帯の子ども達に係る成績基準を実質的に撤廃し、必要とする全ての子ども達への無利子奨学金の貸与を実現（成績基準の実質的撤廃：2万人、残存適格者の解消：1.6万人）

無利子奨学金貸与人員：51万9千人（約4万4千人増）

⇒ 学校の推薦基準の指針となるガイドラインは、文部科学省と日本学生支援機構により今後策定すると報道されており、引き続き情報収集をしていく。

## ○学校をプラットフォームとした総合的な子供の貧困対策の推進【文部科学省】

29 億円 (26 億円)

- ・スクールソーシャルワーカーの配置拡充  
スクールソーシャルワーカーの配置の増、貧困対策・虐待対策のための重点加配、スーパーバイザーの配置、連絡協議会の開催・研修を通じた質向上の取組の支援  
⇒ 現在、スクールソーシャルワーカーとスクールソーシャルワーカーのスーパーバイザーの配置等で補助金を活用しており、これらの事業を引き続き活用する。
- ・地域未来塾による学習支援の充実  
家庭の経済的理由などの理由に左右されない学習環境を整備するため、地域学校協働活動推進事業を活用した「地域未来塾」の実施箇所数 (3,100→3,700 中学校区) の拡充を図り、中学卒業時の進路を保障する取組を推進する。  
⇒ 今年度は8市町村で地域未来塾を実施しているが来年度は11市町村に増加する見込みであり、県としても引き続き市町村を財政支援していく。

## ○教育・保育、地域の子ども・子育て支援の充実【内閣府】

### ①子ども・子育て支援新制度の実施【内閣府】9,167 億円 (7,635 億円)

#### ・子どものための教育・保育給付 7,928 億円 (6,500 億円)

認定こども園、幼稚園、保育所に係る運営費（施設型給付、委託費）及び小規模保育事業等に係る運営費（地域型保育給付）を支援。（保育士等の処遇改善分で 503 億円が追加で盛り込まれた）

⇒ 「ニッポン一億総活躍プラン」等に記載されている保育士等の処遇改善については、+2%（現行：3%→5%）の処遇改善に加えて、経験年数が概ね7年以上の中堅職員に対して月額+4万円、経験年数が概ね3年以上の職員に対して月額+5千円の処遇改善が盛り込まれた。ただし、加算の前提条件として、平成30年度（平成29年度は経過措置）からは、都道府県等で実施する研修の受講が義務付けられる見込みであり、具体的な研修体系及び実施体制について、今後の国からの情報を踏まえながら検討する必要がある。

#### ・地域子ども・子育て支援事業（年金特別会計に計上）1,239 億円 (1,135 億円)

市町村が地域の実情に応じて行う事業（放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）、病児保育事業、利用者支援事業等）を支援。

⇒ 放課後児童クラブの受け皿確保を推進するため、国の施設整備費の補助率嵩上げ（1/3→2/3）が継続されるとともに、放課後児童支援員のさらなる処遇改善（勤続年数や研修実績に応じた加算を実施）が、盛り込まれた。

## ②企業主導による多様な就労形態等に対応した多様な保育サービス（年金特別会計に計上）

【内閣府】1,313億円（800億円）

- ・平成29年度末までの待機児童解消に向け、企業主導型保育事業の拡大等を支援する。  
（平成29年度税制改正において、企業主導型保育事業に係る課税標準の特例措置を創設。（固定資産税、都市計画税、事業所税））

### <企業主導型保育事業>

休日や夜間の対応など企業の勤務時間に合わせた保育や、複数企業による共同利用などの柔軟で多様な保育サービスの提供を可能とした事業所内保育の設置を支援。（国から事業者に対する直接補助）

- ⇒ 本年度創設された事業であり、本県においても2施設が来年度当初より開所予定。企業側の従業員確保の効果に加え、県内の待機児童対策としても有効な事業であることから、県としても市町村や商工団体を通じての制度周知等により活用を促しており、今後も引き続き情報提供に努めていく。

## ○幼児教育無償化に向けた取組の段階的推進【内閣府・厚労省・文科省】334億円（322億円）

※文科分のみ。その他は、内閣府の子どものための教育・保育給付の内数

市町村民税非課税世帯（年収約270万円未満）について、第2子の保育料を無償化する。

（現行制度では、年収約360万円未満の低所得世帯については、同時在園に関わらず第2子半額、第3子以降無償。）

また、市町村民税非課税世帯以外の低所得世帯（年収約270万円以上360万円未満）の基準額を月額2,000円引き下げるとともに、ひとり親世帯等の場合は追加で軽減。

（現行制度では、年収約270万円以上360万円未満のひとり親世帯等は、1人目半額、2人目以降無償。（年収約270万円未満のひとり親世帯等は、1人目から無償））

- ⇒ 本県独自の保育料軽減制度においては、昨年9月からの第3子以降の無償化に加えて、本年度より、低所得世帯（年収約360万円未満）の第2子無償化（第1子と同時在園の場合に限る）を行っているところであり、今回の国の制度拡充により、県負担が若干減少する見込み。

## ○待機児童の解消等に向けた取組の推進【厚生労働省】1,013億円（982億円）

### ①保育の受け皿拡大 710億円（749億円）

待機児童の解消に向け、「待機児童解消加速化プラン」に基づき平成29年度末までに必要となる保育の受け皿を確保するため、保育所等の整備などによる受入児童数の拡大を図る。

- ⇒ 国から市町村への補助制度であり、県内市町村に情報提供し、活用についての検討を促す。

### ②多様な保育サービスの充実 93億円（22億円）

- ・0歳児期の育児休業終了後の「入園予約制」の導入を支援する。
- ・3歳児以降の継続的な保育サービス確保のため、3歳以上の子どもの受入に特化した保育所等における3歳未満対象の「サテライト型小規模保育事業所」の設置を支援する。

- ⇒ 「入園予約制」については予約受付や保育施設との調整に伴う人件費等が対象となると見込まれ、各市町村に情報提供し、制度の導入についての検討を促す。「サテライト型小規模保育事業所」については、県内に3歳以上の子どもの受入に特化した保育所はないことから現時点で活用見込みはなし。

### ③保育人材確保のための総合的な対策 209 億円 (210 億円)

潜在保育士等に対する就職支援（研修、相談支援、就職準備金貸付等）を行う「保育士・保育所支援センターの設置・運営費」の支援など、総合的な保育人材確保策を推進する。

⇒ 民間施設が保育士用の宿舍を借り上げる費用を支援する「保育士宿舍借上支援事業（国 1/2、市町村 1/2）」について、本県で実施している市町村はないが、対象要件（採用されてから5年間）の拡充（期間の延長）されたことから、改めて実施主体の市町村及び各施設に対して情報提供を行う。

また、市町村における人材確保の取組に対する支援の強化・拡充が盛り込まれたことから、市町村に対して適宜、情報提供を行うとともに、本年度より県で実施している「保育士・保育所支援センター」と各市町村が連携した取組の充実を図っていく。

### ○幼稚園の人材確保のための取組の推進【文部科学省】3.5 億円（新規）

幼稚園人材の確保のため、人材登録制度の構築や離職防止を図る研修など先導的な取組を支援するとともに、事務の負担軽減を図るため ICT 化を支援し、幼稚園教諭が働きやすい環境を整備する。

⇒ 厚労省の保育士確保に係る補助制度と同様な内容を文科省が幼稚園教諭を対象に新規に実施するものであり、活用できる部分があれば実施する。なお、本県で実施している「保育士・保育所支援センター（厚労省補助事業）」においては、保育士だけでなく幼稚園教諭の就職支援も同様に実施している。

### ○妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の実施【厚生労働省】206 億円（185 億円）

#### 子育て世代包括支援センターの全国展開 37 億円（23 億円）

妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を提供する子育て世代包括支援センターの全国展開に向け、その設置促進を図るとともに、地域の実情に応じて、産前・産後サポート事業、産後ケア事業を実施する。

⇒ 平成 28 年度から県独自で「とっとり版ネウボラ推進事業」を創設し、国庫補助の対象とならない市町村についても、地域の実情に応じた事業が行われるよう経費の一部を負担しており、国の事業内容の詳細をみながら、県事業の補助対象について調整を行う。

※平成 28 年 11 月末時点での子育て世代包括支援センター設置の状況

県内 10 市町村：鳥取市、倉吉市、境港市、岩美町、若桜町、三朝町、日吉津村、大山町、南部町、日野町

## （５）産業振興・雇用の安定

### 産業振興

#### ○次世代人工知能・ロボット中核技術開発【経済産業省】45 億円（30.6 億円）

次世代の人工知能・ロボット技術における中核的な技術等について、産学官が連携して研究開発を行い、人工知能技術とロボット要素技術の融合を目指す。

⇒ 国では、第 4 次産業革命の推進など、人工知能、ロボット、IoT、サイバーセキュリティ等の研究開発や実証に対して重点的に取り組むこととされており、引き続き情報収集を行う。

⇒ 本県においても、これらの分野への県内企業の参入に向けたコンソーシアムを立ち上げ、先端 ICT の導入・活用による“とっとりモデル”の創出を目指す予定。



### ○研究開発型スタートアップ支援事業【経済産業省】15億円（新規）

NEDO（新エネルギー・産業技術総合開発機構）が研究開発型スタートアップを支援するVC（ベンチャーキャピタル）等を認定し、当該VC等から出資を受けるスタートアップの実用化開発を支援。

⇒ 引き続き情報収集を行う。

### ○戦略的基盤技術高度化・連携支援事業（サポイン）【経済産業省】130億円(139.7億円)

中小企業のイノベーション創出を図るため、中小企業・小規模事業者が産学官連携して行う研究開発等や新しいサービスモデルの開発等のための事業を支援する。

①ものづくり 最長3年間（1件当たり4,500万円上限、初年度補助率2/3）

②サービス AI、IoT、ビッグデータ等を活用する生産性向上、サービスモデル開発  
最長2年間（1件当たり3,000万円、初年度補助率2/3）

⇒ 引き続き情報収集を行う。なお、県では、先端ICTを活用した県新商品・サービス開発及び実証支援の取組を拡充する。（上限800万円、補助率2/3）（H28：4件→H29：新規採択5件分）

### ○ふるさと名物応援事業【経済産業省】13.5億円(10.0億円)

中小企業・小規模事業者が地域資源活用や農林漁業者との連携によって行う商品・サービスの開発や販路開拓を行う取組を支援する。（1件上限500万円、ただし、機械化・IT化の場合上限1,000万円）

⇒ 事業者の計画認定に向けた取組を支援するため、引き続き国や市町村と連携。

### ○地域・まちなか商業活性化支援事業【経済産業省】17.8億円（20.3億円）

① 地域商業自立促進事業（継続） 12.3億円（15.3億円）

② 中心市街地再興戦略事業（継続） 5.0億円（5.0億円）

③ 個店連携モデル支援事業（新規） 0.5億円

→商店街振興組合等に加盟の2店舗以上で、商品開発や販路開拓を行う取組に支援（上限1,000千円 全国で50件を想定）

⇒ 米子市、市長会からの要望を受け、国に対して要望を行っている事項であり、引き続き情報収集を続ける。

### ○創業・事業承継支援事業【経済産業省】11億円（新規）

潜在的な創業者の掘り起こしやマッチング等による創業支援、事業承継を契機とした経営革新等の支援、地域における事業承継ニーズの掘り起こし。

⇒ 創業に対しては補助や融資による支援、事業承継に対してはネットワーク等による支援を行っているところであるが、県内団体等への直接補助であり、ニーズがあると見込まれる。県内創業者・企業が活用しやすい制度となるか、引き続き情報収集を行う。

## ○地域未来投資促進事業（うち「革新的ものづくり・商業・サービス開発支援事業」）

【経済産業省】28補 763.4億円

（27補「ものづくり・商業・サービス・新展開支援補助金」1,021億円）

国際的な経済社会情勢の変化に対応し、足腰の強い経済を構築するため、経営力向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための中小企業・小規模事業者の設備投資等の一部を支援。

⇒ 28 補正「革新的ものづくり・商業・サービス開発支援補助金」の公募期間中（H28.11.14～H29.1.17）。27 補正では同補助金に1,021 億円が計上され、県内企業 19 社（電気・機械、食品、部品等）が活用している（申請窓口は中小企業団体中央会）。なお、県では、「鳥取県版経営革新総合支援事業〈生産性向上型〉」を9月補正で予算化し、現在公募中（～H29.1.13）

## 海外展開支援

### ○中小企業・小規模事業者海外展開戦略支援事業【経済産業省】24億円（14.3億円）

中小企業・小規模事業者の海外展開を促進するため、事業計画策定、海外販路開拓、現地進出後の課題解決、事業再編等を支援するもの。（具体的には、事業の実現可能性調査及びWEBサイトの外国語化支援、海外展示会への出展等を通じた販路拡大支援等が対象）

⇒ 前年度に比べて、支援対象件数が増加される見込み。引き続き情報収集に努める。

### ○JETROの海外展開支援充実【経済産業省】〔経済産業省〕258億円の内数（249億円の内数）

企業の海外展開の個別支援のため、「輸出大国コンソーシアム」のジェトロの専門家による個別サポートを継続して実施する。「日本版SOPEXA」の創設関連予算も計上。

⇒ 前年度に比べて、支援対象件数が増加される見込み。引き続き情報収集に努める。

⇒ 「日本版SOPEXA」により、農林水産物・食品の輸出促進に向けて、全日本で取り組むこととなるため、集約化が図られ、コスト削減が期待できる。引き続き情報収集に努める。

※SOPEXA：フランス産の農林水産物・食品、飲料の存在価値を高め、その輸出促進を図ることを目的に設立されたフランスの機関。

## 雇用・働き方改革

### ○地方創生インターンシップ事業【内閣官房】1億円（新規）

東京圏在住の地方出身学生の地方環流や地元在住学生の地方定着を促進するため、産学官を挙げて、地元企業でのインターンシップの実施等を支援する。（シンポジウムの開催、ポータルサイト活用に向けた先行事例等調査ほか）

⇒ 本県では既に平成27年度から産官学で構成する「鳥取県インターンシップ推進協議会」を設置し、連携してインターンシップを推進しているところであり、「とっとりインターンシップ推進事業」（H28.9補正）により、インターシップメニューの拡充やガイダンスの開催等を行い、県外学生や低学年の大学生の参加促進の取組を強化。

## ○非正規雇用労働者の正社員転換・同一労働同一賃金の実現に向けた待遇改善の取組

【厚生労働省】608億円（376億円）※一部新規

キャリアアップ助成金の拡充等により、非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善を強力に推進する。加えて、同一労働同一賃金の実現に向け、各都道府県に「非正規雇用労働者待遇改善支援センター（仮称）」を設置し、コンサルタントによる個別相談援助等を実施する。

⇒ 委託先、開設場所等は今後労働局が選定予定のため未定。引き続き情報収集を行う。国の働き方改革を一層促進するため、県においても相談窓口の設置や企業における就業規則の改正等作業の支援を検討する。

## ○若者が技能検定を受検しやすい環境の整備【厚生労働省】9.7億円（1.5億円）※一部新規

ものづくり分野など地域における人材の育成を支援するため、若者の技能検定の受験料減免措置等により、若者が技能検定を受検しやすい環境の整備に取り組む。（35歳未満の受験料を最大9,000円減免）

⇒ 県においては従来から高等学校等在校生に対する減免を独自に実施しており、このたびの国の減免を活用しつつ、今まで以上に若者が受検しやすい環境作りを検討したい。

## ○最低賃金・賃金の引上げ等の支援の強化【厚生労働省】100億円（27億円）※一部新規

最低賃金については、年率3%程度を目途として、全国加重平均が1,000円となることを目指して引き上げていく。この達成のために、最低賃金を引き上げ生産性向上に取り組む中小企業を支援するほか、能力評価制度を整え、年功序列によらない賃金制度を設けることにより、賃金アップを図る企業への助成を新たに創設する。

⇒ 引き続き情報収集を行う。国の働き方改革を一層促進するため、県においても相談窓口の設置や企業における就業規則の改正等作業の支援を検討する。

## ○ハローワーク等におけるマッチング機能の強化【厚生労働省】29億円（28億円）

ハローワークの求人情報・求職情報をオンラインで民間職業紹介事業者や地方公共団体等に提供する。雇用対策協定の締結を更に推進するとともに、希望する地方自治体において、国が行う無料職業紹介等と地方公共団体が行う業務をワンストップで一体的に実施する取組の拡充を行うなど、第6次地方分権一括法による雇用対策法の改正を踏まえ、国と地方の連携の抜本的強化を図る。

⇒ 詳細な労働条件等をオンラインで提供することについては、「平成28年の地方からの提案等に関する対応方針」が以下のとおり12月20日に閣議決定された。

【厚生労働省】職業安定法

国が地方公共団体に対しオンラインで提供する情報の範囲については、企業が求める人材像、より詳細な労働条件等が含まれるようにするため、現在、地方公共団体からの照会に応じて提供している求人票に記載されていない詳細な労働条件や採用条件等の情報についてもオンラインで提供する方向で平成28年度中に検討し、その結果を踏まえ必要な措置を講ずる。

## ○地方創生に向けた地域雇用対策の推進【厚生労働省】121億円（81億円）

産業政策と一体となった正社員としての雇用機会創出のための都道府県の取組を支援する「地域活性化雇用創造プロジェクト」等により、地域の実情に即した雇用創出・人材育成を推進する。

⇒ 地方版ハローワークを新規・拡充で行う場合の無料職業紹介経費及び関連して行う事業経費については、特別交付税措置される見込み。

⇒ 地域活性化雇用創造プロジェクトを活用し、卸小売・観光・福祉医療分野のサービスイノベーションを進め、若者・女性・I J Uターン者等のための良質な雇用の場（正規雇用）を創出することにより、地域の生産性向上と産業の活性化を図る。（平成29年度政策戦略要求事業）

## ○企業における高齢者の定年延長・継続雇用の促進、再就職支援の強化

【厚生労働省】70億円（25億円）※一部新規

65歳以降の定年延長や継続雇用制度の導入を行う企業に対する支援、民間団体等を活用して高齢者の就業の場を提供する取組を促進する「就労支援団体育成モデル事業（仮称）」を実施する。

「生涯現役支援窓口」、高齢退職予定者キャリア人材バンクの機能を拡充するとともに、高齢者の技能講習と就労支援を一体的に実施する「高齢者スキルアップ・就職促進事業（仮称）」を創設する。

⇒ 高齢者の就業意欲の向上や就労機会の確保のための重要な施策であり、引き続き事業内容を注視する。

## 税制改正関係

### ○地域を牽引する事業の後押し強化（地域未来投資促進税制の創設）

地域の活性化のため、改正を検討している企業立地促進法に基づき、地域の中堅企業等による地域の強み（技術、観光資源、農林水産品等）を活かした先進的な事業に必要な設備投資（地域未来投資）を減税措置（機械装置・器具備品は特別償却40%・税額控除4%、建物・附属設備・構築物は特別償却20%・税額控除2%）で強力に後押し。

### ○企業の地方分散の促進（国要望事項）

現行の本社機能移転・拡充に係る税制優遇措置のうち、オフィス減税については税額控除率引き上げ措置を1年間延長（平成30年度以降は未定）、雇用促進税制については要件を満たす質の高い雇用について税額控除額の上乗せ措置がなされる見込み。

## (6) 観光振興

### ○文化芸術立国実現に向けた文化プログラムの推進【文化庁】329 億円 (317 億円)

2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の機会を活かし、地域の文化芸術活動への支援等を通じた多様な文化芸術の発展や文化財の活用を図り、文化プログラムを推進する。

#### ■文化芸術創造活用プラットフォーム形成事業【文化庁】30 億円 (28 億円)

地域の文化芸術資源を磨き上げ活用する取組や、芸・産学官連携により持続的な地域経済の発展や共生社会の実現に向けた取組を牽引する拠点を形成し、専門的人材の育成や国内外への発信などの取組への支援。

- ・ 芸・産学官連携により地域経済の活性化や共生社会の実現等に繋がる先進的な取組
- ・ 地域の住民や芸・産学官とともに取り組む、文化芸術資源を活用した取組 等

<補助申請 (予定) の状況>

- ・ 舞台芸術拠点創造事業
- ・ まんが王国発ソフトパワー事業
- ・ 障がい者と健常者が共に創る劇団事業

⇒ 事業採択について、国へ働きかける。

### ○訪日外国人旅行者のストレスフリーな移動・滞在の実現【国土交通省】85 億円 (80 億円)

訪日外国人旅行者がストレスなく快適に観光を満喫できるよう、滞在時の快適性・観光地の魅力向上や観光地までの移動円滑化等を図る。

「訪日外国人旅行者受入加速化事業」[継続]

- ・ 観光案内所等の機能向上、宿泊施設インバウンド対応、公衆トイレの洋式化等の推進
- ・ 補助対象 (Wi-Fi整備、案内表示多言語化、トイレ洋式化等)、要件 (補助率1/2、宿泊事業者5者以上が集まった協議会による申請) はH28年度とほぼ同じ予定 (詳細未公表)

「訪日外国人旅行者受入基盤整備事業」[継続]

- ・ 公共交通機関における多言語化、無料 Wi-Fi 整備その他の移動円滑化の取組の推進
- ・ 補助対象 (外国人観光案内所開設等に係る経費、観光案内所等の案内標識・Wi-Fi 整備等) や要件 (補助率 1/3) はH28 年度と同じ予定

⇒ 本事業の詳細、活用可能性について、引き続き情報収集を行っていく。

### ○広域観光周遊ルート形成促進事業【国土交通省】16 億円 (16 億円)

訪日外国人旅行者の地方誘客に資するテーマ・ストーリーを持ったルートの形成を促進するため、具体的なモデルコースを中心に、地域の観光資源を活かした滞在コンテンツの充実、ターゲット市場へのプロモーション等、外国人旅行者の周遊促進の取組を支援する。

⇒ 地域の観光資源を活かした魅力ある観光地域づくりと地方誘客に向けた活用可能性について情報収集を進める。

⇒ 広域観光周遊ルートの実施主体となる広域連携DMOの組織運営が支援対象となるかについても情報収集を進める。

(国要望の概要) 「広域観光周遊ルートの実施主体となる広域連携DMOへの支援について」

広域観光周遊ルート形成促進事業について地方が求める柔軟な運用を行うとともに、広域観光周遊ルート実施主体である広域連携DMOの組織運営についても支援対象としていただきたい。

※地方創生推進交付金は広域連携DMOの運営等も支援対象としているが、観光庁の広域周遊ルートに認定された場合には、実施主体であるDMOは支援対象から除外される。

※広域観光周遊ルート形成計画に認定された「縁の道～山陰～ Route Romantique San' in」実施主体である山陰インバウンド機構(日本版DMO候補法人)はDMOの組織運営等について国の支援が受けられない。

### ○ビジットジャパン関連事業【国土交通省】8億円（12億円）

訪日外国人旅行者4,000万人、訪日外国人旅行者消費額8兆円達成に向けて、既存市場確保のほか欧米豪、富裕層、若年層など市場の開拓が必要であるため、広域的に連携して観光客の多様なニーズに即した誘客に取り組み、地方への周遊を進める。

⇒ 島根県をはじめとする中国地方各県と連携して欧米、東南アジアなどからの誘客に向けた情報発信等に取り組む。

### ○農泊推進対策（農山漁村振興交付金）【農林水産省】101億円の内数（80億円の内数）

地域資源を活用した観光コンテンツを創出し、農山漁村滞在型旅行をビジネスとして実施できる体制を持った「農泊地域」の創出を通じて農山漁村の所得を増加していくため、ソフト・ハード対策を一体的に支援

⇒ 本事業の詳細、活用可能性について、引き続き情報収集を進める。

### ○食によるインバウンド対応推進事業【農林水産省】1億円（1億円）

食と景観等が一体的な魅力を織りなす地域（食と農の景勝地）を情報発信するとともに、飲食店等の多言語対応等を支援

⇒ 本事業の詳細、活用可能性について、引き続き情報収集を行っていく。

### ○地域資源を活用した観光地魅力創造事業【国土交通省】2.7億円（2.9億円）

地域の伝統文化、美しい自然、歴史的景観、豊かな農山漁村、魅力ある食文化等の地域資源を磨き上げ、魅力あふれる観光地域づくりを進めるため、単一の市町村・観光協会・交通事業者等により構成される協議会を対象とし、着地型旅行商品の造成や名産品開発などを支援する。

計画策定⇒マーケティング実施⇒地域の魅力を高める取組⇒取組の結果を踏まえ計画見直し

⇒ 本事業の詳細、活用可能性について、引き続き情報収集を行っていく。

### ○テーマ別観光による地方誘客事業【国土交通省】1.5億円（0.7億円）

酒蔵や産業遺産など特定の観光資源に魅せられて全国各地を訪れる「テーマ別観光」は旅行者に複数地域へ来訪動機を与えるものであることから、テーマごとの新たな旅行需要を創出するため、各地域の組織から構築されるネットワーク組織を対象として、全国各地に点在するテーマごとの観光資源のネットワーク化による情報発信力の強化等を支援する。

（選定テーマの例）街道観光、近代建築ツーリズム、エコツーリズム、酒蔵ツーリズム等

⇒ 本事業の詳細、活用可能性について、引き続き情報収集を行っていく。

### ○国立公園満喫プロジェクト等推進事業【環境省】101億円（新規）

本年7月、「大山隠岐国立公園」を含む全国8ヵ所の国立公園を選定し、2020年（平成32年）までに訪日外国人を惹きつける取組（必要なハード・ソフト体制整備）を計画的・集中的に実施する。

⇒ 国第2次補正では102億円（国直轄事業＋交付金事業）が盛り込まれていたため、今回の当初予算と合わせた全体の規模は約200億円。

年内目処にとりまとめる「ステップアッププログラム」（平成28年度から32年度までの5年間）に基づき、平成29年度は、自然公園施設（登山道、避難小屋、公衆便所、駐車場、博物展示施設等）の改修及び外国人対応等を行うこととしており（事業費約7億円、うち国費約3.5億円）、引き続き国に対して所要額を要望する。（なお、現時点で想定している5年間の全体事業費は約24億円、国費ベースで約12億円。）

### ○文化財建造物の保存修理等【文部科学省】116億円（106億円）

国宝・重要文化財（建造物）を次世代に継承するための修理や、自然災害等から護るための防災施設等の整備、耐震対策等に対する補助を行う。

⇒ 昨年度に比べて10億円増(+9.5%)となっており、中部地震で被災した文化財の修理事業への補助が見込まれる。

### ○日本遺産魅力発信推進事業【文部科学省】14億円（13億円）

「日本遺産（Japan Heritage）」の認定を行うとともに、ストーリーを語るうえで不可欠な魅力ある有形・無形の文化財群を地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内外に戦略的に発信する取組を支援する。（補助件数：55件程度(新規17件程度)）

⇒ 平成27年4月に「三徳山・三朝温泉」、平成28年4月に「大山山麓地域」が日本遺産として認定され、地元協議会が国から補助金を受けて各種事業を行うこととしており、29年度も交付を受ける予定である。連携して日本遺産「三徳山・三朝温泉」及び「大山山麓地域」を活用した観光誘客に取り組む。

また、新たに「麒麟獅子舞」を核として来年度の認定を目指して検討を進めており、認定になれば当該補助金の活用が見込まれる。

## （7）人材育成

### ○私立小中学校に通う児童生徒への授業料負担の軽減【文部科学省】12億円（新規）

私立小中学校等に通う児童生徒が安心して教育を受けられるよう、年収400万円未満の世帯を対象として全学年に対し授業料負担の軽減（年額10万円）を行う。なお、本県は平成22年度より国の高等学校等就学支援金相当額を私立中学校に交付している。

⇒ 国が検討している内容は、支給対象となる世帯収入区分及び支給額の点で本県の事業より低く、本県の事業の財源の一部に国費を充当することとなる見込み。

## ○義務教育費国庫負担金（教職員定数の改善など）【文部科学省】

1兆5,248億円（1兆5,271億円）

- ・少子化による児童生徒数減少や学校統廃合に伴う定数減を適切に反映しつつ、発達障がい等のある児童生徒への「通級による指導」や外国人児童生徒等への日本語指導のための教職員の安定的な配置等を図るため、加配定数の一部を基礎定数（標準法に基づき算定）へ移行するとともに、「次世代の学校」の創生等に必要不可欠な教職員の配置を充実させる。

### ・教職員定数の改善 【全国 ▲ 3,282人】

少子化による児童生徒減少に伴う自然減	全国 ▲ 3,100人
学校統廃合の進展による定数減	全国 ▲ 1,050人
基礎定数化による増	全国 + 473人
加配定数の増加	全国 + 395人

<基礎定数化の内訳（+473人）>

- ①発達障がい等のある児童生徒への通級指導（+452人）
- ②外国人児童生徒等に対する日本語指導（+47人）
- ③初任者研修（+75人）
- ④指導方法工夫改善の一部（▲101人）

※①～③は平成38年度までの10年間で順次基礎定数化。

<加配定数の増加（+395人）>

- ⑤専科指導の充実等（+175人）
- ⑥貧困による教育格差の解消（+50人）
- ⑦いじめ・不登校等への対応（+25人）
- ⑧学校統廃合、小規模校に係る支援（+75人）
- ⑨養護教諭・栄養教諭・学校事務職員の充実（+70人）

- ・給与関係では、人事院勧告に伴う給与改定（+136億円）が措置

⇒ 発達障がい等のある児童生徒への対応のための通級指導教室の設置については、本県のニーズも高く、これまでも加配を要望してきた。対象児童生徒数に応じた担当教員の基礎定数化が示されことで設置数が増えることが想定されるが、現時点では算出等の具体的な考え方ははっきりしていないため、本県の現設置数を下回ることはないよう注視していく。また、専科指導の充実や統合校支援などの加配定数の充実確保についても引き続き国に要望していく。

## ○地域と学校の連携・協働に向けた改革【文部科学省】69億円（68億円）

学校を核として地域住民等の参画や地域の特色を生かした事業を展開することで、まち全体で地域の将来を担う子どもたちを育成するとともに、地域創生の実現を図る。

（学校を核とした地域力強化プラン。国・県 各1/3補助）

⇒ 当該補助制度を活用して、学校支援ボランティアの取組を若者から高齢者までが活躍する地域学校協働活動へ進化・充実させるとともに、地域住民の参画によるコミュニティ・スクールの導入促進を図り、「地域とともにある学校」づくりを推進する。



## ○特別支援教育の充実【文部科学省】16億円（10億円）

インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進について、障がいのある児童生徒等の自立と社会参加の加速化に向けた取組の充実を図り、障がいのある児童生徒等が十分な教育を受けられる環境を構築する。

- ・インクルーシブ教育システム推進事業（障害のある子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備（新規））

障害がある子供を含め、就学前から卒業後にわたる切れ目ない支援体制の整備を促すため、教育部局と福祉・保健・医療・労働等の部局が連携し一貫した支援体制を構築する地域を支援する。

⇒ 新規事業については詳細不明のため、情報収集を進め、事業実施の是非について検討する。

## ○いじめ・不登校対策の推進【文部科学省】61億円（57億円）

いじめの未然防止、早期発見・早期対応、不登校への対応、また、貧困や虐待を背景とした生徒指導上の課題への対応等のため、いじめ問題への対応、教育相談体制の整備や教育委員会・学校、関係機関等の連携による不登校児童生徒へのきめ細やかな支援体制を整備。

- ・スクールカウンセラーの配置拡充(1/3 補助)

全公立中学校の通常配置に加え、週5日相談体制を実施(200校)、公立小学校の通常配置に加え、小中連携型配置の拡充による公立小・中学校の相談体制の連携促進(2,500校→3,200校)、貧困対策・虐待対策のための重点加配(1,000校)、教育支援センターの機能強化等、不登校支援のための配置(250箇所)

- ・スクールソーシャルワーカーの配置拡充(1/3 補助)

スクールソーシャルワーカーの配置の増(3,047人→5,047人)、貧困対策・虐待対策のための重点加配(1,000人)、スーパーバイザーの配置、連絡協議会の開催・研修を通じた質向上の取組の支援

- ・学校以外の場における教育機会の確保等に関する調査研究（新規）

教育委員会・学校を中心に、関係者間の連携の下、地域の実情に応じて、不登校児童生徒の学校外での様々な学習をきめ細やかに支援する体制を整備

【詳細は情報収集中】

⇒ 現在、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとスクールソーシャルワーカーのスーパーバイザーの配置、電話相談窓口の24時間対応及びネットパトロールの実施等で補助金を活用しており、これらの事業を引き続き活用する。

## ○公立学校施設の老朽化対策を中心とした教育環境の改善等の推進【文部科学省】

2,097億円（28補1,407億円含）（1,097億円(27補388億円含)）

28年度までに公立小中学校施設の耐震化は概ね完了(98%以上)。そのため、吊り天井の落下防止などの非構造部材の耐震化、トイレ、空調設備等の老朽化対策などを中心に学校施設整備を推進。

⇒ 地方財政措置の状況等について情報収集する。

### ○私立学校の耐震化の推進【文部科学省】49 億円（45 億円）

私立学校の校舎等の耐震改築（建替え）事業及び耐震補強事業等の防災機能強化のための整備について支援する。耐震改築制度について H28 年度が補助の最終年度であったが、H30 年度まで2カ年延長する。

⇒ H28 当初予算においては規模が少額であったため、第2次補正予算が編成されるまで事業募集が行われなかった。H29 当初においても同様に少額であり、引き続き情報収集を行っていく必要がある。

年度	概算要求額	当初予算措置額	追加補正額
26	60億円	0	280億円
27	511億円	12億円	80億円
28	429億円	45億円	301億円
29	225億円	49億円	

### ○国立大学法人運営費交付金等【文部科学省】10,970 億円（10,945 億円）

各国立大学自らの改革への取組を促進するため、人件費等の基幹経費の削減分を財源として、組織改革のイニシャルコストを支援する補助金を新設するとともに教育研究活動の機能強化のための改革に取り組む大学に重点配分するルールを平成29年度から実施。新設する補助金を含めた国立大学法人運営費交付金等の総額は概ね前年度と同程度の水準を確保。

⇒ これまでに引き続いての基幹経費の削減により、鳥取大学を含めた各国立大学が教職員の人件費や教育研究経費の圧縮を余儀なくされている。鳥取大学が地域密着の強みを発揮して若者の定着や地域の活性化に貢献できるよう、今後も連携しながら国に対して支援措置の充実に求めている必要がある。

## （8）原子力発電所安全対策

### ○原子力発電施設等緊急時安全対策交付金事業【内閣府（原子力防災）】104 億円（122 億円）

・原子力発電施設等の周辺地域住民に係る原子力防災対策を強化するための事業費（UPZ30km 圏内の24道府県を対象に、国が交付）。

〔主な事業内容〕

#### ①緊急時連絡網整備等事業

・緊急時連絡網及びモニタリング情報共有システムの維持管理等への費用支援。

#### ②防災活動資機材等整備事業

- ・放射線測定器、防護服等の資機材の整備及び要援護者施設の放射線防護対策事業、原子力災害医療体制の整備など地域防災体制の充実・強化に要する費用支援。
- ・原子力発電所で原子力事故が発生した場合に、原子力発電所から30キロ圏内の住民に対し配布する安定ヨウ素剤について、乳幼児用のゼリー剤が平成28年に開発されたので、購入・備蓄する経費を確保する。購入・備蓄数量は、製造可能数量を勘案して国が各県に配分。（国10/10）

⇒ 本県の購入・備蓄状況（国10/10）

区分	28年度9月補正	29年度当初	計
3歳未満児用	3,300包	1,700包	5,000包
新生児（1か月未満児）用	820包	540包	1,360包
予算額（予算要求額）	1,607千円	869千円	

※3歳未満児数（UPZ）：1,633人、0歳児（0～12か月未満児）：535人  
1回1包を服用。服用は原則1回限り。

③緊急時対策調査・普及等事業

- ・原子力防災訓練の実施等に要する費用支援。

⇒ 引き続き本県の予算枠の確保について要望を行う。

○放射線監視等交付金事業【原子力規制委員会】70億円（75億円）

原子力発電施設等から放出される放射性物質が周辺環境に与える影響を調査するため、監視施設等の整備や施設周辺の放射線監視等を実施する。UPZ30km 圏内の 24 道府県を対象に国が交付。

〔主な事業内容〕放射線監視施設等（モニタリングポスト、テレメータ等）整備事業、放射線監視事業（試料採取、分析等）

⇒ 島根原子力発電所周辺のモニタリング事業と原子力環境センター整備（機能拡充）に活用することとしており、着実な事業実施のため、引き続き予算確保に向けた要望を行う。

○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（人形峠環境技術センター）によるウラン廃棄物の安全処理のための研究開発

※本研究開発のための予算措置は行われず、文部科学省から同機構に交付される通常の運営費交付金での対応となる。

## （９）安全・安心のまちづくり

○緊急防災・減災事業費の確保【総務省】5,000億円（5,000億円）

地方公共団体が引き続き喫緊の課題である防災・減災対策に取り組んでいけるよう、平成 32 年度まで緊急防災・減災事業債による措置を継続することとし、平成 29 年度は 5,000 億円を計上。

○大規模災害に備えた緊急消防援助隊の強化【消防庁】60.7億円（49.0億円）

◇緊急消防援助隊設備整備費補助金 49.0億円

南海トラフ地震等の大規模災害時に備え、大規模かつ迅速な部隊投入のための体制を整備するため、「緊急消防援助隊基本計画」に基づき、平成 30 年度末までに 6,000 隊への大幅増隊の実現に向け、必要な車両等を整備

⇒ 本県においても、「緊急消防援助隊基本計画」に基づき、各消防局において、平成 30 年度末までに増隊を行っており、併せて必要な車両の整備についても行っている。県としても、制度の詳細について情報収集を進めるとともに、市町村（消防局）に対して適宜情報提供を行う。（国から市町村（消防局）直接補助）

◇緊急消防援助隊無償使用車両の配備 2.8億円（新規）

①拠点機能形成車両の整備 1.3億円（1.3億円×1台）

長期かつ大規模な部隊出動による消防応援活動が見込まれる被災地において、指揮所や宿営場所を設営できる拠点機能を備えた特殊車両を配備（大型エアータント（100 人宿営可能）の設営や温かい食事の提供、トイレ・シャワーの利用等が可能）

⇒ 南海トラフ地震等への対応を想定した事業のため、本県への配備の優先順位は低いと考えられるが、県としては、制度の詳細について情報収集を進め、市町村（消防局）に対して適宜情報提供を行う。（国から市町村（消防局）直接補助）

②津波・大規模風水害対策車両の整備 1.5億円(0.7億円×2台)

津波や大規模風水害等における機動的な人命救助活動を可能とするため、水陸両用バギーやボート等を搭載した津波・大規模風水害対策車を配備

⇒ 南海トラフ地震等への対応を想定した事業のため、本県への配備の優先順位は低いと考えられるが、県としては、制度の詳細について情報収集を進め、市町村(消防局)に対して適宜情報提供を行う。(国から市町村(消防局)直接補助)

○救急体制の確保(救急安心センター事業(#7119)の普及推進)【消防庁】

0.2億円(新規)

救急車の適正利用を促すため、救急安心センター事業(#7119)について、アドバイザーの派遣や普及に関する研究調査の実施により全国展開を推進する。

⇒ 本事業は、国の広報強化を図るものであるが、本県においても、各消防局・医療機関・福祉保健部と連携し、導入の可否について検討していく予定。

○地域防災力の中核となる消防団及び自主防災組織等の充実強化【消防庁】

6.7億円(6.5億円)

◇消防団の装備・訓練の充実強化 2.4億円(新規)

災害現場の状況を速やかに把握するため、消防学校に偵察活動用資機材(オフロードバイク・ドローン)を無償で貸し付け、消防団への教育訓練を実施。

⇒ 災害発生時、二次災害発生の恐れがあるような現場で、偵察活動を行うための資機材の教育訓練を実施するもの。

県としては、消防学校の教育訓練計画の見直し及び指導者の確保等の検討の必要が生じる可能性もあり、制度の詳細について情報収集を進めるとともに、他県の動向等も注視する。

◇消防団を中核とした地域防災力の充実強化 4.3億円(4.2億円)

・消防団員の確保を図るため、女性や若者等を対象とした先進的な加入促進方策を支援する。

⇒ 本県では、平成27年度から2か年にわたり本事業を活用して、株式会社SC鳥取と連携したり、県民に向けて消防団への加入を呼びかけるなどして消防団加入促進支援事業を実施したところ。

県としては、来年度も引き続き本事業の活用を検討するほか、県内市町村にも本事業の活用を呼びかける。

・自主防災組織等の災害対応能力の向上を図るため、過去の災害の教訓を伝承し、防災意識の向上を図るとともに、組織の枠を超えた連携を支援する。

⇒ 県としては、住民主体の防災体制づくりをはじめとした地域防災力を向上するための取組を引き続き推進することとしており、本事業が県の取組に活用できるようになるかどうか、制度の詳細について情報収集を進める。

○火災予防の実効性向上、違反是正推進による安心・安全の確保【消防庁】1.2億円(1.2億円)

火災予防の実効性向上や規制体系の検証・見直し、消防法令に係る違反是正等を推進する。

⇒ 県としては、国の動向や制度の詳細について情報収集を進め、市町村(消防局)に対して適宜情報提供を行う。(事業実施主体：市町村(消防局))

## ○消防防災分野における女性の活躍促進【消防庁】2.9億円（2.8億円）

### ◇女性消防吏員の更なる活躍推進 0.5億円（0.5億円）

消防吏員を目指す女性を増加させるため、女子学生を対象とした職業説明会や各種広報、アドバイザーの派遣等を実施する。

⇒ 本事業により、県・各消防局とも特段の予算措置を講ずるものではないが、県としては、各消防局と連携・協力して女性消防吏員を増やす方策について検討する。（事業実施主体：市町村（消防局））

### ◇女性消防吏員キャリアアップ研修等の充実強化 2.3億円（2.3億円）

女性消防吏員の活躍を支援するため、消防大学の教育訓練に加え、消防学校への講義支援等を充実させるとともに、消防大学を卒業・修了した女性消防吏員のネットワークを構築する。

⇒ 県としては、制度の詳細について情報収集を進め、消防学校教育訓練計画の見直しを行う必要はないか検討するとともに、市町村（消防局）に対して適宜情報提供を行う。

## ○住宅・建築物の耐震改修・建替え等安全性向上への支援【国土交通省】180億円（120億円）

### ※その他社会資本整備総合交付金の内数

「住宅耐震化の取組に対する支援の強化」「天井脱落防止対策の強化」「防災拠点となる建築物の地震対策に対する支援の強化」等により、住宅・建築物の耐震化の促進を図る。

また、住宅・建築物の耐震診断等に係る補助対象限度額を実態にあわせ、引上げを行う。

（面積1,000㎡以内の部分 現行：2,060円／㎡以内 → 拡充：3,600円／㎡以内）

⇒ 本県では、本交付金を活用し、市町村と協調しながら、住宅・建築物の耐震化等を促進しているところ。（県内17市町村が補助制度創設済）

鳥取県中部地震による被災状況を踏まえ、当初予算で住宅の一部耐震化にかかる補助の拡充や非構造部材の耐震化対策の強化等を検討しており、引き続き国の支援内容について情報収集するとともに、県事業での活用を検討する。

また、補助対象限度額の引上げについて遺漏のないよう市町村への周知を行う。（県は市町村負担額の1／2を支援）

## （10）地域福祉の推進

### ○「我が事・丸ごと」の地域づくりの強化に向けた取組の促進【厚生労働省】20億円（5億円）

住民に身近な圏域で、住民が主体的に地域課題を把握し、解決を試みることができる体制を構築する。また、育児、介護、障害、貧困など、世帯全体の複合化・複雑化した課題に対応することができる総合的な相談支援体制を構築する。

⇒ 県でもH29年度戦略事業で「セーフティネット形成地域モデル事業」によりモデル市町村への助成と横展開を検討中であり、国の事業要件に満たないものを県で支援したい。

## ○障害者芸術文化活動普及支援事業（ポストモデル事業）【厚生労働省】

2.0 億円（1.1 億円）※一部新規

平成 26 年度から 3 年間実施した「障害者の芸術活動支援モデル事業」で培った支援ノウハウを全国展開する。

- ・各都道府県レベルの活動支援（県内の相談支援、人材育成等）15 ヶ所程度
- ・ブロックレベルの広域支援（実施県・未実施県の支援、ブロック単位の研修等）7 ヶ所程度
- ・全国レベルの支援（全国を取組の情報収集・発信、ネットワーク体制の構築等）1～2 ヶ所

※実施主体：社会福祉法人、NPO 法人、美術館等 補助率：定額（10/10 相当）

⇒ 事業の組替えに伴い、本県の既存の取組みが対象になる可能性もあることから、制度の詳細について情報収集を続ける。

## ○地域生活支援事業等の拡充【厚生労働省】 488 億円（464 億円）

意思疎通支援や移動支援など障害児・障害者の地域生活を支援する事業について、地域の特性や利用者の状況に応じ、効率化・重点化を図りつつ事業の着実な実施を図る。また、地域生活支援事業に含まれる事業やその他の補助事業のうち、国として促進すべき事業について「地域生活支援促進事業」として特別枠に位置づけ、5 割等の補助率を確保し、質の高い事業実施を図る。

⇒ 特別枠の詳細を情報収集し、県事業の検討を行うとともに市町村事業に係る市町村へ活用を促す。

## ○アルコール・薬物・ギャンブルなどの依存症対策の推進 5.3 億円（1.1 億円）

アルコール・薬物・ギャンブル等の依存症対策の全国拠点機関を指定し、当該全国拠点機関により、地域における指導者等の養成や依存症回復施設職員への研修、都道府県等に対する情報提供等を行うとともに、都道府県等において、地域における人材養成や相談拠点等の充実、専門医機関の指定、地域の関係機関と連携した地域の支援体制づくりのための取組や、民間団体の支援を推進する。

⇒ 県で行う依存症対策事業に活用できないか、制度の詳細について情報収集を続ける。

## ○障がい福祉人材の処遇改善【厚生労働省】 119 億円（新規）

障がい福祉人材の処遇について、キャリアアップの仕組みとして、経験若しくは資格等に応じた昇給の仕組みを設ける事業者に対して、月額平均+1 万円相当となるよう報酬を上乗せする。平成 29 年度に臨時に報酬改定を行う。

⇒ 報酬の上乗せは処遇改善加算として行われるため、県内の障害福祉サービス事業所及び障害児通所支援事業所等に対して、加算取得を促す。

## ○医療的ケア児に対する支援【厚生労働省】 0.2 億円（新規）

障害児通所支援事業所等において医療的ケア児の受入れを促進し、必要な支援の提供が可能となる体制を整備し、医療的ケア児の生活の向上を図る。

⇒ これまで対応する制度がなかった医療的ケア児に対するモデル的な支援であり、事業内容の詳細を確認し検討する。

## ○地域包括ケアの着実な推進【厚生労働省】2兆9,934億円（2兆8,720円）

地域包括ケアシステムの実現に向け、介護サービスの確保、地域医療介護総合確保基金を活用した介護施設等の整備・介護人材の確保に向けた必要な事業の実施等に必要な経費を確保するもの。

### ①介護保険制度による介護サービスの確保 2兆7,262億円（2兆6,531億円）

介護サービス等に係る義務的経費（介護給付費負担金等）。

⇒県の介護給付費負担金（一般財源）は2.7億円程度の増。（介護を必要とする高齢者の増加に伴うもの。）

### ②介護人材の確保 289億円

- ・介護人材の処遇について、キャリアアップの仕組みとして、「経験」、「資格」又は「評価」に応じた昇給の仕組みを設ける事業者に対して、月額平均+1万円相当となるよう報酬を上乗せする。
- ・介護保険制度の下で平成29年度から実施する。

⇒ この場合の県財政に与える影響は最大で1.3億円と試算。

報酬の上乗せは介護職員処遇改善加算として行われるため、本年度から開始した「介護職員処遇改善加算取得対策研修」の実施により、新たな加算についても取得を促していく。

### ③地域医療介護総合確保基金（介護分） 483億円（483億円）

各都道府県に設置した地域医療介護総合確保基金（介護分）を活用し、介護施設等の整備（地域密着型サービス等）を進めるほか、介護人材の確保に向けて必要な事業（参入促進、資質の向上、労働環境・処遇の改善）を実施する。

（負担割合 国2/3、都道府県1/3）

⇒ 「介護離職ゼロ」に向けて、介護人材の確保のため、介護の仕事のイメージアップを図るための魅力発信フォーラムや若手介護従事者の研修会、介護報酬処遇改善加算取得対策を図る事業など、市町村や関係団体の意見を聴きながら効果的な事業を実施する。

## ○児童虐待防止対策の強化・社会的擁護の推進【厚生労働省】52億円（新規）

※金額は以下事業以外含む

民間の児童養護施設職員等について2%相当の処遇改善を行うとともに、虐待や障がい等のある子どもへの夜間を含む業務内容を評価した処遇改善に加え、職務分野別のリーダー的業務内容や支援部門を統括する業務内容を評価した処遇改善を実施する。

<具体的内容>

- ① 間児童養護施設等に勤務する全職員に対して、2%（月額7千円程度）の処遇改善
- ② らに、直接処遇職員に対しては、①に加えて月額5千円の処遇改善
- ③ らに、技能・経験を積んだ職員等に対しては、①②に加えて月額5千円～3万5千円の追加的な処遇改善

⇒ ①については、一般財源により約1,500万円の県負担を予測。

②③については、現在の情報からは算出困難であり、引き続き情報収集に努める。

## (11) 持続可能な医療体制

### ○地域医療介護総合確保基金（医療分）【厚生労働省】 602 億円（602 億円）

各都道府県に設置した地域医療介護総合確保基金（医療分）を活用し、医療施設の施設及び機器整備を進めるほか、医療人材の確保に向けて必要な事業（資質の向上、労働環境・処遇の改善）を実施。（負担割合 国 2/3、都道府県 1/3）

⇒ 各医療機関、医師会等の意見を聴きながら効果的な事業を実施。

⇒ 新規事業の内容について情報収集に努め、積極的に活用を検討する。

### ○ドクターヘリ導入促進事業【厚生労働省】 65 億円（61 億円）

救命救急センターに配備されるドクターヘリの運航等に必要な経費（ヘリコプター賃借料や操縦士の人件費などに係る委託費等）を支援。（負担割合 国 1/2、都道府県 1/2）

⇒ 本県に導入予定のドクターヘリは、平成 29 年度末までに運航開始予定であることから、次年度から所要の経費の確保が必要。

※当該事業は、「医療提供体制推進事業費補助金」のメニュー事業の一つであり、この 1～2 年は、当該事業に係る補助金分は満額内示されていることになっているが、同補助金全体としては要望額に対して大幅に割り落とされて内示が行われており、必要額を確保できるよう、国の動きを注視していくことが重要。

### ○国民健康保険の財政安定化基金の造成【厚生労働省】 1,100 億円（400 億円）

国民健康保険が抱える財政上の構造的な問題への対応として、都道府県に設置された財政安定化基金への交付額を平成 29 年度にかけて段階的に拡充する。（最終的には 2,000 億円規模）

⇒ 平成 29 年度に 1,400 億円（平成 28 年度末：600 億円造成済）造成予定であったが、消費増税延期の影響を受けて、300 億円程度減額される見込み。

※本県影響額（財政安定化基金：平成 29 年度末造成予定 8.3 億円が 7 億円程度に減）

### ○新制度の円滑な施行のための財政支援【厚生労働省】 800 億円（新規）

保険料の激変緩和を目的として市町村に資金を交付するための 300 億円や、平成 30 年度以降、国保改革と併せて実施される保険者努力支援制度等の実施に活用することを念頭に置いた 500 億円を別途財政安定基金へ積立て

⇒ 平成 30 年度からの都道府県化に伴う市町村保険料の激変緩和に活用。（交付額は未定）

また、平成 30 年度から実施される保険者努力支援制度に係る県及び市町村の経営努力に対して交付金が交付される。（交付額は未定）

### ○国民健康保険の制度改正の準備に要するシステム開発【厚生労働省】 200 億円（180 億円）

国保制度改正後の制度の円滑な実施を図るため、都道府県及び市町村の事務の効率的な執行を支援するためのシステム開発

⇒ 本県は、平成 29 年度に国保連合会との情報ネットワークの構築を予定している。

（整備費：2,500 千円程度 補助率 国 10/10）

### ○有床診療所等スプリンクラー等施設整備事業【厚生労働省】 173 億円（92 億円）

入院患者が安心して医療を受けることができるよう、有床診療所等に対して、火災発生時に初期消火を行うスプリンクラー、自動火災報知設備の整備を支援する。

⇒ スプリンクラー等を未整備の有床診療所等における積極的な活用を検討する。



## ○各医療保険制度などに関する医療費国庫負担【厚生労働省】

11兆4,458億円（11兆2,231億円）

各医療保険制度などに関する医療費国庫負担に要する経費を確保

※地方公共団体が独自に行う子ども医療費助成に国民健康保険の減額措置については、平成30年度より未就学児までを対象とする医療費助成について、国保の減額調整措置を行わないこととされた。

- ・今後、省令等の一部を改正した上で、改正内容が正式に通知される予定
- ・施行期日：平成30年4月1日施行

## (12) 暮らし・エネルギー

### ○連携中枢都市圏の形成【総務省】1.3億円（1.3億円）

- ・連携中枢都市圏の形成

一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点である連携中枢都市圏の形成やその取組を支援する。

⇒ 鳥取市が圏域6町（兵庫県北含む）と連携し、平成28年度の事業採択を受け取組中。平成29年度の継続実施や新たな取組の提案について、検討を働きかける。

- ・条件不利地域における都道府県と市町村の連携

市町村間の広域連携では課題の解決が困難な場合に、都道府県と市町村の連携に向けた検討を行う地方公共団体に対して支援する。

### ○定住自立圏構想の推進【総務省】0.1億円（0.1億円）

定住自立圏の更なる取組の充実・深化を図るため、取組成果の検証と取組に対する支援を行う。

⇒ 倉吉市、米子市（各中心市）への情報提供及び活用の検討を働きかける。

### ○地域のICT基盤整備（ブロードバンド・モバイル・Wi-Fi等）【総務省】145.1億円（61.3億円）

- ・条件不利地域における光ファイバ整備の推進のための事業費の補助（事業実施主体：市町村）  
【主な経費】情報通信基盤整備推進事業 6.7億円

⇒ H29年度に活用を見込む市町村の情報は無い。

- ・公共的な観光・防災拠点におけるWi-Fi環境整備の推進のための事業費の補助

【主な経費】公衆無線LAN環境整備支援事業 31.9億円

⇒ 現時点では、H29年度に活用を見込む市町村の情報は無いが、引き続き情報収集を行う。また、Wi-Fiの整備手法として、民間事業者から役務の提供を受ける手法（本県が今年度から実施している手法）も補助の対象とするよう要件緩和の要望を行っているところ。（H28.10）

### ○4K・8Kの推進【総務省】24.8億円（4.9億円）

条件不利地域における4K・8K放送の受信環境確保のためのケーブル網の光化の支援等

【主な経費】4K・8K時代に対応したケーブルテレビ光化促進事業 8.8億円（新規）

⇒ 新規施策として認められたことは大きく評価する。平成29年度に事業実施する市町村は無いが、平成30年度以降の活用の可能性はあり、引き続き情報収集を行う。

また、更新部分も対象とするなど、活用しやすい制度設計など要望を行っているところ。（H28.10）

## ○地域経済応援ポイント導入による好循環拡大プロジェクトの展開（マイナンバーカードの活用）

【総務省】0.3億円（新規）

マイナンバーカード一枚で全国の公共施設、商店街等の利用を可能とするマイキープラットフォームや地域経済応援ポイントを活用して地域経済好循環拡大の取組の全国展開を図る。

【主な経費】好循環拡大プロジェクト推進事業 0.3億円

⇒ マイナンバーカードに搭載されるICチップの空き領域を活用した事業。特に、全国の図書館で発行される図書館カードをマイキーと連携させ、希望する全国の図書館の利用を可能とする実証実験が行われる予定であり、県・市町村図書館で導入可能であるか情報収集及び検討を行う。

## ○省エネ家電等 COOL CHOICE 推進事業【環境省】 20 億円（新規）

### ○地球温暖化対策の推進・国民運動「COOL CHOICE」推進事業【環境省】17 億円（17 億円）

### ○地域と連携した地球温暖化対策活動推進事業【環境省】12 億円（12 億円）

省エネ性能の高い家電や賃貸住宅の流通を促すため、量販店や不動産仲介業者に対し、販売や契約の実績に応じて補助金を支給する。家電市場については、国第2次補正で先行導入済（10億円）。

⇒ 値引きやポイント特典を通じ、消費者が省エネ性能の高い製品や物件を購入・契約しやすくする狙いであり、県内の省エネ推進につながるもの。（補助金執行団体を通じて事業者へ直接補助）

このほか、国民一人一人に地球温暖化対策への理解と自発的取組を促す「COOL CHOICE」推進事業や市町村等への支援事業も計上される見込であり、これらの事業を活用し、地域ぐるみの環境実践を新たなステージへ繋げる。

## ○国内石油天然ガスに係る地質調査・メタンハイドレートの研究開発等委託費【経済産業省】

242億円（新規）

メタンハイドレートについて、2018年度（平成30年度）を目途に商業化の実現に向けた技術整備に向け、表層型資源回収技術の調査研究を実施する。（砂層型は産出試験後の地質サンプル調査等を実施）

⇒ 回収技術研究の公募が行われる見込み。引き続き情報収集を継続するとともに、回収技術の調査研究に関わられるよう、鳥取大学等と連携して取り組む。

## ○地域で自立したバイオマスエネルギーの活用モデルを確立するための実証事業【経済産業省】

19.7億円（10億円）

地域におけるバイオマスエネルギー利用の拡大に資する経済的に自立したシステムを確立するため、技術指針・導入要件を策定し、これらに基づく地域特性を活かしたモデル実証事業を実施する。

⇒ 引き続き情報収集を継続するとともに、北栄町等検討を行っている市町村と活用に向けた検討を行う。

## ○分散型エネルギーシステム構築支援事業【経済産業省】 63億円の内数（45億円）

地域に存在する再生可能エネルギーや未利用熱を一定規模のエリアで面的に利用する地産地消型のエネルギーシステム構築を世界に先駆けて推進するため、事業可能性調査やマスタープラン策定、再エネ設備の導入に係る支援事業を推進するとともに、他地域への展開を図る。

⇒ 引き続き情報収集を継続するとともに、マスタープラン策定に取り組んでいる米子市と活用（設備導入支援）に向けた検討を行う。

## ○再生可能エネルギー熱事業者支援事業【経済産業省】 63 億円の内数（48 億円）

地域における再生可能エネルギー利用の拡大を図るため、民間事業者が実施する、木質バイオマスや地中熱等を利用した熱利用設備の導入に対して補助を行う。

⇒ 引き続き情報収集を継続するとともに、木質バイオマス熱供給事業を検討している事業者と活用に向けた検討を行う。

## ○空き家の活用・除却推進【国土交通省】 24 億円(21 億円)

### ※その他社会資本整備総合交付金の内数

「空家対策の推進に関する特別措置法」に基づき市町村が策定する「空家等対策計画」に沿って実施される総合的な空き家対策（利活用や除却等）の一層の推進を図る。

市町村が専門家等と連携して取り組む先駆的な空き家対策を支援するとともに、新たに、空き家所有者情報を活用するために必要な体制整備等のモデル的な取組を行う地方公共団体を支援（定額）する。

⇒ 支援メニューのうち、除却への支援を行う「空き家再生等推進事業（除却型）」は、鳥取県中部地震により損壊し、居住が困難となった不良住宅（納屋・蔵等の附属建築物を含む）も対象となることから、被災市町と連携した活用を検討する。

なお、除却と活用への一体的な支援を受けるのに必要な「空家等対策計画」の策定は4町（今年度策定予定を含む）にとどまっており、引き続き未策定市町村へ促しを行う。

また、先駆的取組支援事業や新規モデル事業については、引き続き情報収集するとともに、市町村と連携し、活用の可能性を検討する。

## ○公的賃貸住宅家賃対策補助【国土交通省】 98 億円(91 億円)

子育て世帯や高齢者世帯等の住宅確保要配慮者の増加に対応するため、民間賃貸住宅や空き家を活用した新たなセーフティネット制度を創設し、住宅確保要配慮者向けの住宅の改修や入居者負担の軽減等への支援を行うとともに、居住支援協議会等による住宅確保要配慮者の円滑な入居等を図るための活動への支援を行う。

【改修支援】事業主体：民間事業者、補助率：国1/3・地方1/3（限度額：国50万円/戸）

【家賃支援】事業主体：民間事業者、補助率：国1/2・地方1/2（限度額：国2万円/戸・月）

⇒ 「鳥取県住生活基本計画（平成28～37年度）」（今年度策定予定）においても、民間賃貸住宅や空き家を活用した住宅確保要配慮者の住宅確保の必要性を謳っており、引き続き情報収集するとともに、活用を検討する。

## ○性犯罪・性暴力被害者支援促進交付金(仮称)【内閣府】 1.6 億円（新規）

性犯罪・性暴力被害者支援のためのワンストップ支援センターにおける運営費等について、地方公共団体を經由して支援するために「性犯罪・性暴力被害者支援促進交付金(仮称)」を創設する。

【対象経費】センター運営経費、医療関係者・支援者対象研修に係る経費、広報啓発経費、被害者の緊急避妊措置や性感染症検査等の医療費、カウンセリング費用等

【補助率】地方公共団体が負担した額の1/2～1/3（上限額設定）

⇒ 引き続き情報収集を継続するとともに、県事業（性暴力被害者支援連携事業）への活用に向けた検討を行う。

## ○警察基盤の充実強化（人的基盤の充実強化）【警察庁】

ストーカー・DV事案や特殊詐欺を始めとする女性や高齢者が被害に遭う犯罪の増加、サイバー空間や国際テロの脅威に直面するなどの厳しい治安情勢、2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会の成功に向けた事態対処能力の強化に向けて、地方警察官を増員する必要がある。

〈増員数〉 886人

〈増員項目〉

- ・ 人身安全関連事案対策の強化（504人）
- ・ 特殊詐欺対策の強化（163人）
- ・ 我が国を取り巻く国際情勢の変化に対応するための事態対処能力の強化（219人）

⇒ 鳥取県警における平成29年度地方警察官の増員 4人

## (13) その他

### ○拉致問題対策費【内閣官房拉致問題対策本部・内閣府】16.5億円（16.4億円）

有識者との意見交換等を行い、拉致被害者等の情報収集や関連情報の分析を行うとともに、アニメや御家族メッセージ映像等の地方上映を通し拉致問題の理解促進を強化。また拉致被害者の帰国に備えた支援（自立促進・生活再建等）を行う。

⇒ 昨年度と同様の支援内容であり、国と共同して必要な支援を行う。

### ○美保基地における災害対処拠点の整備【防衛省】（組織編制のため予算額なし）

日本海側の沿岸地域等における大規模災害等への対処能力の向上を図るため、美保分屯地（仮称）に中部方面ヘリコプター隊第3飛行隊（仮称）を新編。

### ○美保基地における新空中給油・輸送機（KC-46A）の配備等及びC-2の取得経費

【防衛省】約669億円

中期防衛力配備計画に基づき配備予定の新空中給油・輸送機（KC-46A）が美保基地へ配備されることとなり、9月8日、県へ協議の申入れがあり、11月30日に、地元米子市、境港市に意見照会を行ったところ。平成29年度予算では、新空中給油・輸送機（KC-46A）1機の機体構成品、機体の取得に必要な経費（約299億）及び駐機場予定地に所在する建物を移設するための調査工事等に必要な経費（約0.6億円）を計上。

C-1輸送機の後継機として美保基地へ配備されるC-2について、3機（美保基地へは2機配備予定）の取得に係る経費を計上（369億円）。

【配備予定】平成28年度：3機、29年度：2機、30年度：3機、31年度：1機、32年度：1機